
事例調査報告

令和5年3月
富山市教育委員会

目次

1. 再編計画の推進をはじめとする先進事例 - P 2
 1. 田原市 ~各校区での懇談会から「学校未来創造計画」を策定して、市民に学校再編の具体的な情報を明示
 2. 福知山市 ~「社会総がかり教育」を掲げ、事前の合同学習・行事などでスムーズに統合できた事例
 3. 能勢町 ~地域の協力による“ふるさと学習”や“アフタースクール”の取組み、町ぐるみの体力低下対策の実施
 4. 福山市 ~公立初のイエナプラン認定校や小中一貫教育を取り入れる等、再編に合わせて多様な教育環境を導入
 5. 千葉市 ~地元代表協議会で地域全体で合意形成を図り、学校跡地利用にも公民連携を含む積極的な利活用を検討
 6. 秋田市 ~良好な教育環境の実現を最優先に、地域ブロックごとの協議会で保護者や地域住民と丁寧に合意

2. 未来の学校づくりの参考となる事例 - P22
 - <小規模校> - P22
 7. 八代市「金剛小学校弥次分校」 ~低学年のみが通う分校の事例（視察対象）
 8. 久留米市 ~複式学級解消を目的に小規模特認校を試した事例（視察対象）

 - <イエナプラン教育> - P29
 9. 名古屋市「山吹小学校」 ~欧州発祥の新しい教育をうまく部分的に取り入れている事例（視察対象）

 - <不登校特例校> - P34
 10. 京都市「洛風中学校・洛友中学校」
 11. 岐阜市「草潤中学校」

1. 再編計画の推進をはじめとする先進事例

事例 1. 田原市	－ P 3
事例 2. 福知山市	－ P 6
事例 3. 能勢町	－ P 8
事例 4. 福山市	－ P10
事例 5. 千葉市	－ P12
事例 6. 秋田市	－ P16

概要

- 田原市では、小中学校の再編計画を、防災や施設の長寿命化計画と連動して実施している。
- 小中学校再編の優先度を三段階に設定し、2040年度までを目標に学校再編を進めている。
- 統合や再編にあたっては、複数回にわたり保護者や地域の方との丁寧な話し合いや情報の公開が行われ、議論の見える化が図られている。
- 統合予定校同士の交流学习やスクールバスの試乗等を事前に実施している。

基本情報

市町村名	愛知県田原（たはら）市
人口	59,360人（令和2年国勢調査より）
学校数	小学校：18、中学校：4（令和4年）
特徴	愛知県の南東部、渥美半島に位置する市。旧田原町が2003-2005年に赤羽根町・渥美町を編入して現市に。野菜や花きなどの近郊園芸農業、自動車製造などの工業が盛んで、伊良湖岬などの景勝地も抱える。

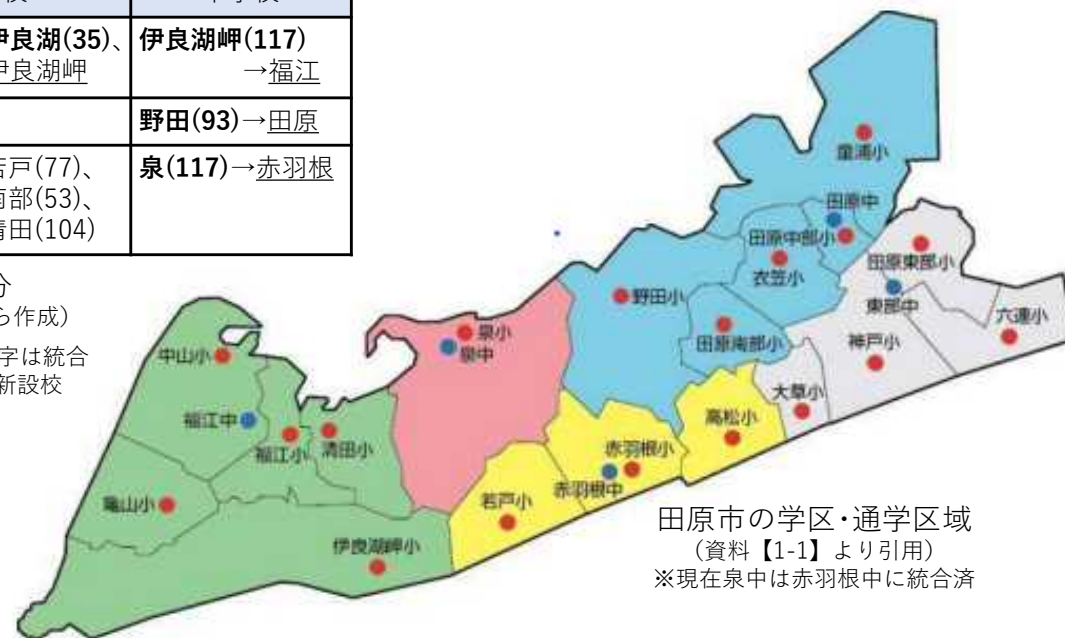
ポイント

- 情報発信・情報公開の取組み
- 「田原市学校未来創造計画」による具体的な情報の共有
- スクールバスの試走・試乗を実施

	小学校	中学校
緊急地域	堀切(85)、伊良湖(35)、和地(58)→伊良湖岬	伊良湖岬(117)→福江
先行地域	六連(74)	野田(93)→田原
検討地域	大草(88)、若戸(77)、亀山(76)、南部(53)、高松(95)、清田(104)	泉(117)→赤羽根

田原市の再編優先区分
（資料【1-2】のデータから作成）

※カッコは児童生徒数、太字は統合済み、下線部は統合先or新設校



田原市の学区・通学区域
（資料【1-1】より引用）
※現在泉中は赤羽根中に統合済

田原市の学校再編方針

- 田原市は**全校児童生徒数が120人未満の小中学校を小規模校**と定め、適正化の対象としている。また、中学校は小学校を2校以上包含することとしている。
- 学校再編に際しては、対象地域ごとに統合準備委員会等を設置し、それぞれの協議会を10回前後開催するなど、**地域住民の意向把握を行いやすい環境を整備**している。
- 「田原市学校未来創造計画」により**現状や方針を明確に市民へ発信**し、HPでの会議記録や資料の公表により、再編へ向けた具体的な話し合いの状況を市民に共有している。
- **交流学习や合同体育チーム結成、スクールバスの試走・試乗**など、統合に向けた交流事業を活発に行っている。
- 地域学校協働活動による地域連携のほか、学校施設の長寿命化計画と再編計画の連動、地域公共施設との一体化改修などによるコスト削減も図っている。

事例 1 <先進事例>愛知県田原市 小中学校再編計画

田原市学校未来創造計画

- 田原市は、再編の経過や各地域での話し合いの内容等を踏まえて「田原市学校未来創造計画—小中学校の適正規模・配置、長寿命化計画等」を公表している。
- この計画では、新たな学校再編の方針に加え、これまでの再編取組や協議の経過、統合による課題に加え、課題に対する多角的な分析や問題解決に向けた動きが新たな方向性として示されている。また学校ごとに、校区推計人口、校舎の築年数や長寿命化に向けた動き、廃校施設の活用事例なども詳細に記載している。
- 計画見直しの必要性和新たな計画の方向性
 - ✓ 統合に限定せず、教育的観点に基づく特色ある学校や地域づくりに配慮
 - ✓ 魅力的な学校づくりと小規模校の教育の充実
 - ✓ 老朽化施設の長寿命化への対応、廃校の利活用への対応 等

参考：資料【1-1】

統合検討委員会と準備委員会

- 田原市では学校再編あたり、再編や統合先について協議する「検討委員会」、また再編を決めたのちに統合を円滑に進めるための「準備委員会」を設置している。
- 各委員会での議事録や資料とともに、委員会開催ごとに発行される「委員会だより」も、市のホームページで公開され、協議の状況や内容を市民にわかりやすく伝えている。

統合予定校同士の交流

- 学校統合にあたり、事前に交流学习を行っている。
- 和地・堀切・伊良湖小の統合の際は、3校の児童合同での社会科見学や授業が行われた。また、陸上競技選手権大会でも3校合同リレーチームを結成して出場するなど、児童がスムーズに統合校へ移行できるような工夫がみられる。
- また、野田中では田原中への統合までの2年間で「準備期間」と定め、交流学习や部活動での合同練習を行った。

参考：資料【1-6】「第7回統合準備委員会会議録」「第8回統合準備委員会会議録」

和地小学校・堀切小学校・伊良湖小学校
統合準備委員会だより

第9号 発行日 平成26年9月16日 統合準備委員会・田原市教育委員会

第9回統合準備委員会を開催しました

■閉校記念式典について
閉校記念式典の日時が決定しましたのでお知らせします。なお、会場では、各学校の閉校行事を特集した中日新聞「号外」が発行されます。

- 和地小学校 2月12日(木) 9時30分から
- 堀切小学校 2月9日(月) 9時30分から
- 伊良湖小学校 2月10日(火) 13時30分から

■和地小学校見学会&意見交換会について
8月4日(月)、25日(月)の2日間、3小学校及び伊良湖保育園の保護者を対象に、和地小学校見学会と平成27年度にスタートする伊良湖小学校について意見交換会を実施しました。両日で68名の方が参加しました。意見交換会での主な意見とそこで語られた「伊良湖小学校への思い」は、以下のとおりです。

主な意見

- ・3小学校の良さを大切にして、相乗効果が得られるように。(男・女)
- ・全学年が一緒に活動する縦断班を活用し、学年の枠を超えて仲良くできる関係になってほしい。(男・女)
- ・部活動を選択制にしてはどうか。(女)
- ・部活動は、今までどおり音楽部と運動部の両方を継続させてほしい。(女)
- ・夏休み中の部活動やプール時に、スクールバスの対応をお願いしたい。(女)
- ・登校発令時や災害時の連絡体制をしっかりとしてほしい。(男・女)
- ・スクールバス通学時の緊急対応は、避難マニュアルなどを作成し、避難訓練を実施してほしい。(男・女)

■歴史・伝統の保存について
博物館学芸員が和地・堀切・伊良湖3小学校の美術品などを調査しました。主な美術品は、博物館・産業郷土資料館に収集しました。今後、産業郷土資料館では、学校、地域と協議し、これら美術品を含めた「思い出展」を計画する予定です。

▲8月4日 和地小学校見学会 (参加者48名)

▲8月25日 和地小学校見学会 (参加者20名)

和地小学校・堀切小学校・伊良湖小学校統合準備委員会だより

各部会の主な協議事項

統合準備委員会は以下の4つの部会に分かれて協議・検討しています。最終的に統合準備委員会が協議事項を決定していきます。

総務部会	学校名 校章・校歌・校歌 新設小学校校歌募集 学校用地利用
地域部会	歴史・伝統の保存 閉校式典 閉校記念誌・記念品

■「伊良湖小学校への思い」について
▼8月4日意見交換会の様子

大好きい学校で仲良くしたいことば？
→競争心をもち、様々なことばを話し合っています。
→主体的に行動する力を伸ばして欲しい

大好きい学校への思いや願いは？
→友達と仲良く、楽しく学校に通って欲しい
→能力のある学校になって欲しい
→伸び伸びと楽しく、元気に通って欲しい

統合準備委員会だよりの例
(資料【1-6】「統合準備委員会だより第9号」より引用)

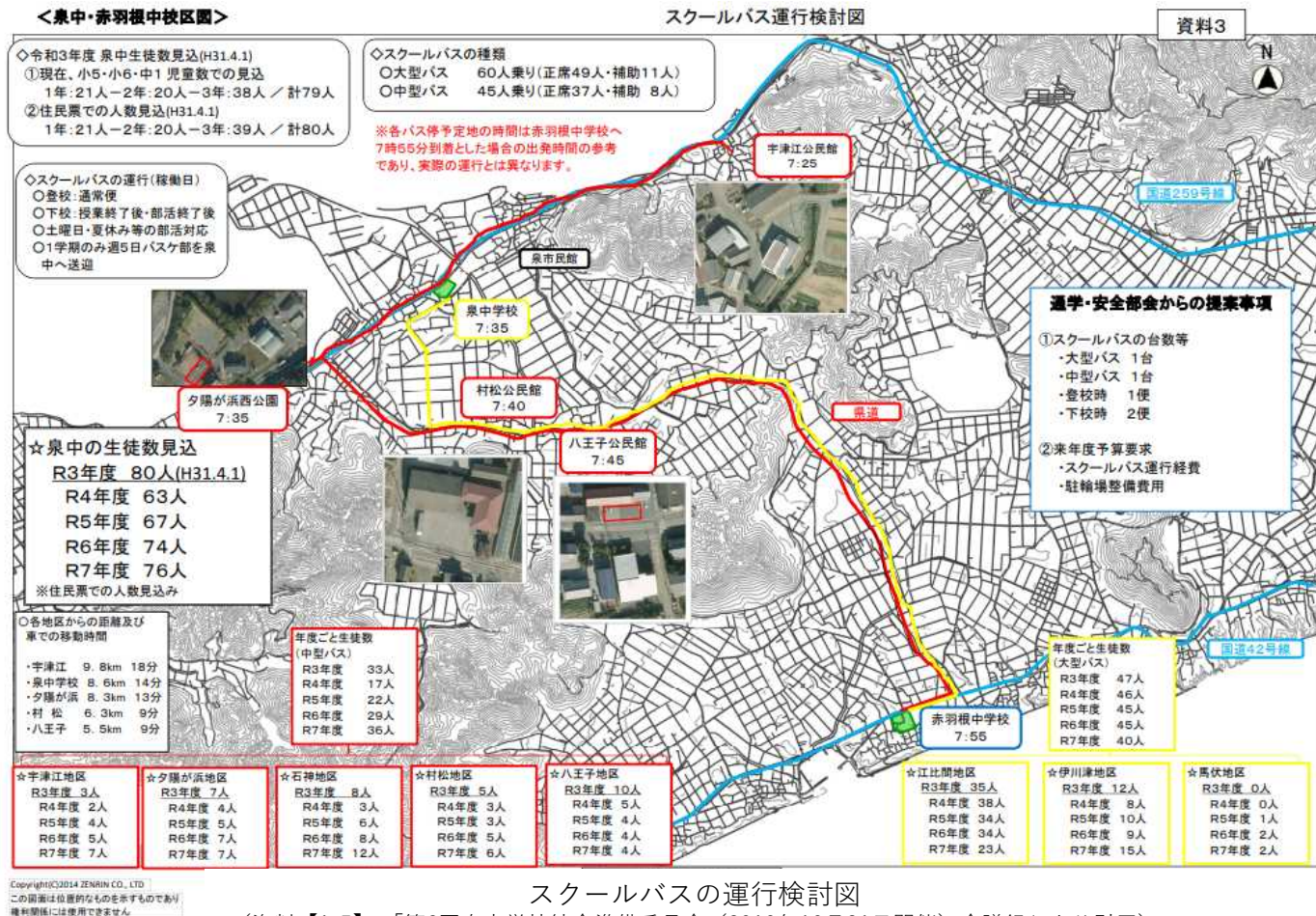
スクールバスの計画

- 市は、スクールバス運行の準備にあたり、児童数の見込みや必要となるバスの台数、ルート案などを市民へ提示している。
- 地域住民や保護者、市教育委員会を交えた統合準備委員会では、スクールバスの運行経路やバス停の位置など詳細について議論され、より安全でスムーズな運行へ繋げている。
- バス停周辺の整備や交通安全の見守りには地域住民や保護者が協力しているほか、市の予算で駐輪場の整備なども行われている。
- 統合の前にはスクールバスの試走会（委員向け）や、試乗（児童生徒向け）も行われ、安全・安心な通学に配慮している。

参考：資料【1-5】「第6回泉中学校統合準備委員会会議録」
資料【1-6】「統合準備委員会だより第13号」

参考資料

- 【1-1】 田原市教育委員会（2019）「田原市学校未来創造計画—小中学校の適正規模・配置、長寿化計画等—」
(<https://www.city.tahara.aichi.jp/kosodate/kyoikubunka/1002670/1006312.html>)
- 【1-2】 田原市教育委員会（2013）「防災・少子化に伴う小中学校の再編」
(<https://www.city.tahara.aichi.jp/kosodate/kyoikubunka/1002670/1002647.html>)
- 【1-3】 田原市HP「学校再編」 (<https://www.city.tahara.aichi.jp/kosodate/kyoikubunka/1002670/index.html>)
- 【1-4】 田原市HP「共育推進事業」 (<https://www.city.tahara.aichi.jp/kosodate/kyoikubunka/1002935/1004287/index.html>)
- 【1-5】 田原市HP「泉中学校統合準備委員会」 (<https://www.city.tahara.aichi.jp/kosodate/kyoikubunka/1002670/1005079.html>)
- 【1-6】 田原市HP「和地小学校・堀切小学校・伊良湖小学校統合準備委員会」
(<https://www.city.tahara.aichi.jp/kosodate/kyoikubunka/1002670/1001109.html>)



(資料【1-5】「第6回泉中学校統合準備委員会（2019年10月21日開催）会議録」より引用)



スクールバスの試乗
(資料【1-6】「統合準備委員会だより第13号」より引用)

概要

- 福知山市では「教育のまち福知山」を掲げ、関係諸団体と連携した「社会総がかりでの教育」を打ち出している。
- 人口減少・少子化の進む中、小規模・過小規模校の再編を積極的に進めてきた。
- 学校の統合前に、対象小学校同士での交流行事や合同授業などを計画的に行ってきた。
- 再編対象の条件*を計画に明記している。
- 廃校後の学校の跡地活用も積極的に行っている。

基本情報

市町村名	京都府福知山（ふくちやま）市
人口	77,306人（令和2年国勢調査より）
学校数	小学校：14、中学校：9（令和4年）
特徴	京都府北西部、中丹地方に位置する市。古くは城下町として栄えた、内陸の商工都市である。2005年に大江町、三和町、夜久野町を編入合併。

（*）小学校における再編対象

- 複式学級のある学校を対象として、その解消により各学年に単学級を確保
- 学級には一定の規模（20人程度）を確保し、学級内での学び合いを高める
- 市内小学校を2011年の26校から14校（複式学級の解消）～16校（京都府の平均児童数）を目途に再編


（資料【2-1】より引用）

福知山市の学校再編方針


- 福知山市は、「複式学級」の解消、中学校区単位での小学校統廃合、中学校生徒数の標準化を目的に、統廃合を軸とした学校再編を行い、2021年に当初予定の再編は完了している。
- 学校再編と同時に、旧大江・三和・夜久野町域の学校はそれぞれ大江学園・三和学園・夜久野学園として小中一貫校・義務教育学校に再編されている。これは、福知山市の掲げる**幼保小中一貫・連携教育「シームレス学園構想」**に基づくものである。
- 市の方針に基づき、統合の決定した小学校同士での**合同授業・行事、校舎見学会**などが実施され、統合後の学校運営・児童の心情面への影響が最小限となるよう工夫している。
- 後期計画にて統合された小学校では、前もって「**統合準備委員会**」（名前はケースごとに異なる）が設立され、学校名やスクールバスの運行、PTAの運営方針などが複数回協議されている。また、その内容は「**統合協議会だより**」等としてHP上に公開されている。

ポイント

- 複式学級の解消と「シームレス学園構想」の二本柱による再編の推進
- 地域連携による教育内容の充実
- 合同授業・行事の実施



上・中・下六人部小学校 統合協議会ニュース



第2号

平成29年12月 発行


発行 上・中・下六人部小学校統合協議会
事務局 福知山市教育委員会事務局 教育総務課
福知山市字内記13番地の1 電話 0773-24-7061

3小学校の児童が 交流を深めています

上六人部小学校と中六人部小学校の児童が、下六人部小学校の雰囲気を感じ、互いに交流するための合同学習をこれまでに3回実施しました。

10月24日の合同学習では、午前中は教科学習をして、午後からは全員で人形劇を鑑賞しました。保護者・地域の方にも参観していただきました。

授業や休み時間、昼食の時間を共に過ごすことで、より仲が深まり、来年度の統合に向けて取組が進んでいます。



10月25日の交流の様子

合同学習の様子

（資料【2-6】より引用）

6

「地域未来塾」による地域との連携

- 「地域未来塾」は文部科学省の“学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金”を受けて行われているもので、中学3年生の希望者を対象として、9～2月にかけて、週2回・放課後1時間程度、校内図書室で、数学・英語の学習支援を実施。
- 2015年度に桃映地域をモデルに開始、順次対象地域を増やし、2017年度より市内全地域にて開始した。
- 学習支援員は地域の教員OBや民生委員等が務め、地域の方からは「やりがいを感じる」との意見が出ている。生徒の出席率も高く、地域の方、生徒ともに意識が高い取組みが維持されている。
- 地域の協力で基本的な生活習慣や規範意識を身につけられ、生徒が地域全体で育てられている実感を感じる場に。
- 学校としても、生徒と学習支援員との良好な関係を重視しており、学校行事へ招待など行っている。また、特に個別の学習支援を必要とする生徒には教員が対応するなど、地域と学校との連携も図られている。

参考：資料【2-4】 【2-5】

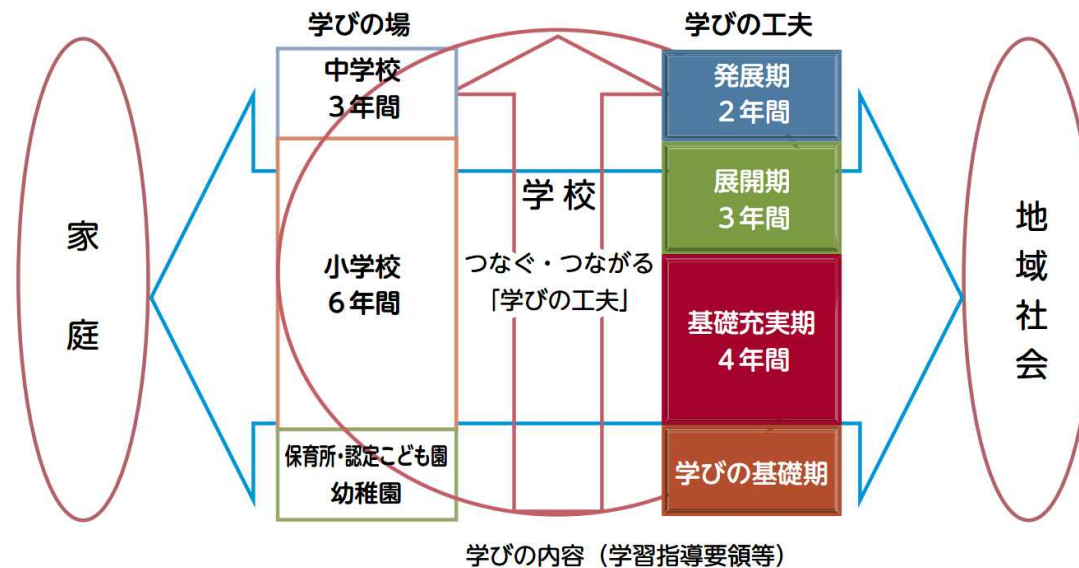
教育のまち福知山

- 福知山市は社会総がかりで「教育のまち福知山」を推進している。
- 新たな教育計画「『響』プラン・F」（2022.4）で、「シームレス学園構想」の方針を掲げ、学校形態を「施設一体型」「1小1中分離型」「複数小1中分離型」と分類し、それぞれで連携教育のあり方を示している。
- 実現したい具体的な姿として、「幼児期（学びの基礎期）」「小1～4（基礎充実期）」「小5～中1（展開期）」「中2・3（発展期）」と区分し目的を明確化することで、4・3・2年制教育の根拠としている。
- 「地域未来塾」の継続拡大で、地域全体での教育をさらに推進している。
- 福知山公立大学や京都工芸繊維大学との連携で教育環境づくりに取り組む。

参考：資料【2-2】 【2-3】

参考資料

- 【2-1】 「福知山市立学校教育改革推進プログラム後期計画（平成28～32年度）」
(<https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/uploaded/attachment/1545.pdf>)
- 【2-2】 福知山市教育委員会「『響』プラン・F」
(<https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/uploaded/attachment/24664.pdf>)
- 【2-3】 福知山市の教育目標「令和4年度社会教育の重点」
(<https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/uploaded/attachment/31168.pdf>)
- 【2-4】 福知山市令和2年度事務事業評価シート「地域で支える『地域未来塾』開講事業」
(<https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/uploaded/attachment/25398.pdf>)
- 【2-5】 文科省 | 学校と地域でつくる学びの未来「桃映中学校地域未来塾 活動紹介」
(https://manabi-mirai.mext.go.jp/search_case/files/29kasetukomyu_1_2989.pdf)
- 【2-6】 上・中・下六人部小学校統合協議会ニュース第2号（平成29年12月発行）
(<https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/uploaded/attachment/14709.pdf>)



「シームレス学園構想」の基本概念
(資料【2-2】より引用)

概要

- 能勢町では、2016年に町内全ての小学校、中学校を、新設の施設一体型小中一貫校「能勢ささゆり学園」に統合した。その上で、統合を契機とした魅力的な学校づくりに関する先進的な取り組みを行っている。
- 地域住民との協力による「ふるさと学習」や「アフタースクール」の充実が図られている。
- スクールバス通学による体力低下を防ぐため、体力向上の取り組みも実施されている。

基本情報

市町村名	大阪府豊能郡能勢（のせ）町
人口	9,079人（令和2年国勢調査より）
学校数	義務教育学校：1（令和4年）
特徴	大阪府北部の中山間地域に位置する町。元々6つの小学校と2つの中学校があったが、2016年に施設一体型小中一貫教育校の「能勢ささゆり学園」に統合、2022年から義務教育学校へと移行している。

ポイント

- 地域連携による教育の充実
- スクールバス通学の課題の改善

能勢町の地域連携教育

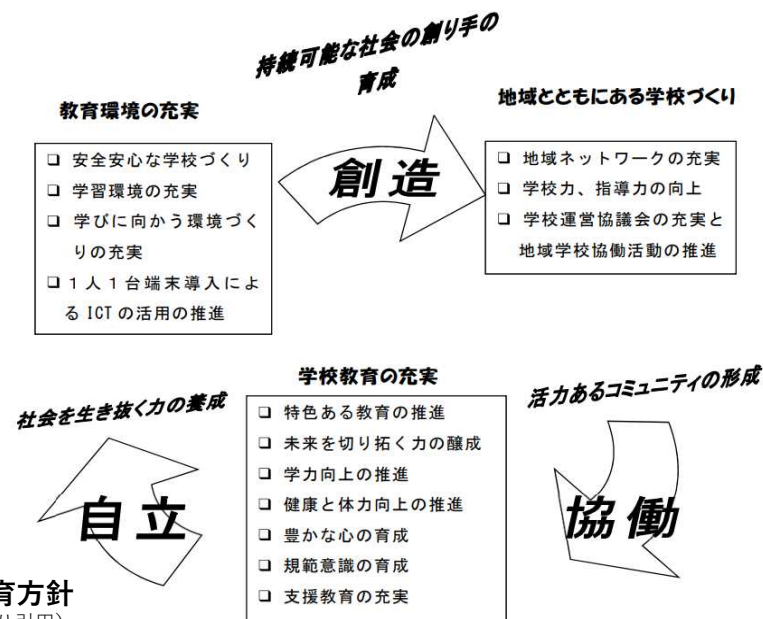
- **ふるさと学習**
地域の方々の協力を得て、能勢の歴史、昆虫（ゼフィルス）の生態と保護、能勢の浄瑠璃などについての授業を実施
- **コミュニティ・スクールとの連携**
平成30年度からコミュニティ・スクールと連携し、地域の方を招いた学校行事支援・学習支援・挨拶運動などの教育環境の整備を行った。
- **アフタースクールの取組**
小学生には、地域のボランティアの方が、算数・数学・漢字検定を目標に自主学習やテストを実施、ICT機器も活用し学年ごとのドリル学習も行う。中学生もICT機器を活用、地域の学習塾との協働で自立学習塾なども実施し、学習支援員を配置。

これらの取り組みにより、「授業が楽しい」と回答する小学生が85%に上ったほか、中学生の「自己肯定感」の向上にもつながっている。

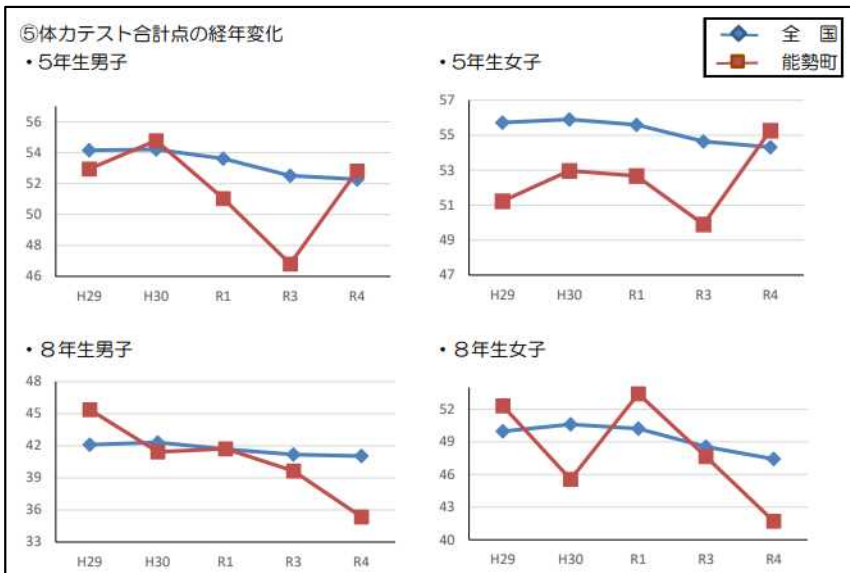
参考：資料【3-5】



能勢ささゆり学園
（資料【3-6】地域学校協働本部
「コミュニティスクールだより8月号」より引用）



能勢町の教育方針
（資料【3-3】より引用）



能勢町の児童生徒の体力テスト合計点の経年変化
(資料【3-2】より引用)

※施策の成果と課題を検証し、その改善を図る

スクールバス利用による児童生徒の体力低下

- 町教委は、スクールバスでの通学が、子どもの体を動かす機会を減少し、運動技能の低下につながっていることを指摘している。
 - ・スクールバスでの通学の影響もあり、日々の生活の中で体を動かす機会が減少している。1週間の総運動時間は、5年生・8年生ともに全国平均を下回っている。(資料【3-2】より引用)
- 文科省も「統合により生じる課題」として、スクールバス等の多様な交通手段の導入に伴う徒歩時間の減少からの体力低下を挙げている。その対策として以下のような取り組みを推奨している。(資料【3-4】より引用)
 - ・歩数の目標を定めて校門から一定の距離でスクールバス等を乗降車させたり、歩数計を活用したりして運動量の確保に努める。
 - ・遊具や運動場等の運動環境の改善を進めるとともに、体育の授業で体を動かす時間を意識的に増やしたり、学校教育全体を通して体力づくり活動の充実を図る。
 - ・スクールバス導入後の児童生徒の歩数を統合前と比較し、その減少幅を可視化、地域・保護者と連携し必要な対策をとる。

参考資料

- 【3-1】能勢町HP「学校指導担当」
(<http://www.town.nose.osaka.jp/soshiki/gakkoukyouikusoumuka/shido/index.html>)
- 【3-2】能勢町教育委員会(2023)「『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』能勢町の結果概要について」
(<http://www.town.nose.osaka.jp/material/files/group/32/R5taiiku.pdf>)
- 【3-3】能勢町教育委員会(2022)「令和4年度能勢町教育基本方針」
(<http://www.town.nose.osaka.jp/material/files/group/32/R4kyouikukihonhousinn.pdf>)
- 【3-4】文部科学省(2015)「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」
(https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2015/07/24/1354768_1.pdf)
- 【3-5】文部科学省(2020)「平成30年度『少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業』取組モデル」
(https://www.mext.go.jp/content/20200228-mxt_syoto02-000004938_1.pdf)
- 【3-6】能勢ささゆり学園HP (<https://nose.sasayuri.andteacher.jp/>)

能勢町の体力向上への取り組み

- 子どもの体力向上に、町立保育所・私立幼稚園・能勢小学校・能勢中学校が協働した「能勢町体力向上ミーティング」を開催。参考：資料【3-5】
- 能勢町では、目指せ!「能勢っ子!かけっこ!日本一!」をテーマに、大阪経済大学とのコラボで「能勢町オノマトペ体操」を作成した。参考：資料【3-1】「お知らせ」



オノマトペ体操 (能勢町HPリンクYouTubeより引用) <https://youtube.com/watch?v=3wALUKOiZMU&feature=shares>

概要

- 福山市では、市全体での学校再編に伴い、新たに先進教育校（イエナプラン教育認定校）や、義務教育学校の設置を行った。
- 2015年に学校統廃合の枠組みが提示され、2022年度末で再編計画は一旦完了する。
- 学校再編を契機として、多様な教育のあり方の実現を図っている。

基本情報

市町村名	広島県福山（ふくやま）市
人口	460,930人（令和2年国勢調査より）
学校数	小学校：70、中学校：31、義務教育学校：2（令和4年）
特徴	広島県南東部、瀬戸内海に面した中核市。福山都市圏の中心都市であり、太平洋ベルトに属する重工業が盛んな工業都市。2003年から2006年にかけて、内海町や沼隈町など4町を編入。

ポイント

- 統合を契機とした先進教育校の導入
- 公立初のイエナプラン教育認定校や、義務教育学校など、多様な教育環境を整備

福山市に設置された多様な学びの場の提供ができる新しい学校の形

学校名	先進教育校		義務教育学校	
	常石ともに学園	広瀬学園	想青学園（千年小中一貫教育校）	鞆の浦学園
統合対象開校位置	廃校となった常石小跡に開校	廃校となった広瀬小・広瀬中跡に開校	内海小・常石小など5小2中	鞆小・鞆中
開校時期	2022年4月	2022年4月	2022年4月	2019年4月
特色	公立初の「イエナプラン教育認定校」であり、イエナプラン教育に則り「対話」や「交流」を重視した教育を行う。	小中施設一体型の特認校として開校。特別な教育課程を編成し、集団に馴染みにくい子どもが市内から通える。	小中7校を再編し小中一貫教育を行う義務教育学校として新設。日常的な異学年交流や小中職員組織化を掲げる。	鞆小・鞆中を統合して義務教育学校として新設。独自の教育内容を「鞆学」として推進。



常石ともに学園
（資料【4-6】より引用）



広瀬学園
（資料【4-7】より引用）



想青学園
（資料【4-9】より引用）



鞆の浦学園
（資料【4-10】より引用）

福山市の学校再編方針

- 福山市は2012年より小中一貫教育の推進を掲げていたが、その過程で“学校の適正配置”の必要性にも認識が高まり、2015年に「**学校規模適正化計画**」を策定した。この計画には、市内の6小学校・3中学校について5年後の2020年度を目標に再編し、近隣の学校と統合する方針であることが記されている。その後、複数の計画変更を経て学校統合が進められ、2022年度末の山野小・山野中の統合（それぞれ加茂小・加茂中との統合）で**学校再編計画は完了**する予定である。
- 同市は変化の激しい社会で求められる力を身に付けるために連続性のある指導が必要として「**小中一貫教育**」に取り組み、“想青学園”と“鞆の浦学園”を、2016年度に制度化された義務教育学校として新設・開校している。

事例4 〈先進事例〉広島県福山市 小中学校再編計画

常石ともに学園の開校

- 常石小は、想青学園新設に伴い再編対象として廃校とする計画があった。しかし、地元住民との話し合いの中で、先進的な教育「イエナプラン教育」を実践する学校としてこの地域に学校を残したいという案が出された。これが福山市の掲げる「福山100NEN教育」の理念に合致するとして採用され、計画が変更された。2021年度には移行期間として、常石小でイエナプラン教育の一部取り入れた活動が行われ、校舎の改築も行われた。
- 2022年度に、市内全域から通学可能な「常石ともに学園」が開校し、公立学校で初の“イエナプラン教育認定校”として全国から注目を浴びている。2023年1月現在でイエナプラン教育認定校は、本校と長野県の私立 大日向小・中学校（茂来学園）の2校のみである。
- 学びの特徴
 - ① 1-3年生・4-6年生による異年齢集団を基本単位として教育活動を行う。
 - ② 「対話」「遊び」「仕事(学習)」「催し(行事や祝い)」の4つの活動を基本に、子ども一人一人の個性を尊重しながら自立と共生を学ぶ。
また、教室を子どもたちにとって居心地のよい「リビングルーム」として捉え、多様な学びの形態に柔軟に対応できる空間をつくる。

参考：資料【4-5】
資料【4-6】



参考資料

- 【4-1】 福山市教育委員会（2015.8）「福山市学校規模・学校配置の適正化計画（第1要件）」
(https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/uploaded/life/121047_343925_misc.pdf)
- 【4-2】 福山市教育委員会（2015.6）「福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針」
(https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/uploaded/life/121044_343916_misc.pdf)
- 【4-3】 福山市HP「福山市の学校再編計画」 (<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/kyoiku/117833.html>)
- 【4-4】 福山市HP「【学校再編】開校準備委員会」 (<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/kyoiku/121030.html>)
- 【4-5】 福山市立常石ともに学園HP (<http://www.edu.city.fukuyama.hiroshima.jp/shou-tsuneishi/index.html>)
同「学校要覧」 (<http://www.edu.city.fukuyama.hiroshima.jp/shou-tsuneishi/img/file28.pdf>)
- 【4-6】 福山市HP「常石ともに学園の入学申請」 (<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/kyoiku/272929.html>)
- 【4-7】 福山市立広瀬学園小・中学校HP (<http://www.edu.city.fukuyama.hiroshima.jp/gakuen-hirose/gakuen-top.html>)
- 【4-8】 福山市立想青学園HP (<http://www.edu.city.fukuyama.hiroshima.jp/gimu-sosei/gakuen-top.html>)
- 【4-9】 福山市HP「想青学園の学校説明」 (<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/kyoiku/241171.html>)
- 【4-10】 福山市立鞆の浦学園HP (<http://www.edu.city.fukuyama.hiroshima.jp/gimu-tomo/index.html>)



福山市全域の通学区域
(資料【4-3】より引用)

概要

- 千葉市では、小・中学校の再編を1999年度より進めている（現在は2018年度策定の第3次計画を遂行中）。
- 廃校後の学校跡利用の指針を定め、公共施設への転用、民間への払い下げなど積極的な利活用を行っている。
- 学校再編では、地元による議論を重視し、課題意識の共有、地元協議会による合意形成の後押し、地元住民の声を受けた計画の変更など、柔軟な対応がみられる。

小学校	各学年2学級以上、全体で12学級以上24学級以下
中学校	各学年4学級以上、全体で12学級以上24学級以下 ※各学年3学級以上、全体で9学級以上11学級以下は準適正規模

千葉市の定める学校の適正規模
(資料【5-2】より作成)

高	優先度Ⅰ	小：6学級以下（120人未満） 中：5学級以下
	優先度Ⅱ	小：6～11学級（240人未満） 中：6～8学級
低	優先度Ⅲ	小：6～11学級（240人以上） 中：9～11学級 （各学年3学級以上）

小規模校に関する取組みの優先度
(資料【5-2】より作成)

基本情報

市町村名	千葉県千葉市
人口	974,951人（令和2年国勢調査より）
学校数	小学校：108、中学校：53（令和4年）
特徴	千葉県の県庁所在地。政令指定都市である。京葉工業地域の一角として工業が盛んなほか、沿海部や内陸部は広く首都圏のベッドタウンとして宅地化している。

千葉市の学校再編方針

- 千葉市は、クラス替えの実施や多様な人間関係の構築が可能なこと、望ましい教職員配置等を踏まえ、学校の**適正規模**を小・中学校ともに**12～24学級**としている。
- 上記と関連し、学級数、児童生徒数を基準に、取組みの**優先度**を「優先度：Ⅰ」「優先度：Ⅱ」「優先度：Ⅲ」と区分し明示している。
- 学校再編に向けては、学校単位での説明会等を実施し、課題提起・意識の共有を行う（**第1段階**）。その後、保護者や地元住民との対話の結果を踏まえ、市教育委員会が複数の選択肢を盛り込んだ学校適正配置（案）を提示する（**第2段階**）。そして、複数校単位での地元代表協議会で議論を行い、合意形成が図られた段階で「学校適正配置の要望書」を提出し（**第3段階**）、最終的に市教育委員会が方策を決定する（**第4段階**）。
- **保護者・地域住民の合意を重要視**している。計画終了時期を設けない、適正配置案を提示する前に保護者や地域住民と話し合うなど、**相互の理解**が進むように工夫している。市教育委員会はあくまで情報を提供する事務局という姿勢をとっている。

ポイント

- 学校跡利用の積極的な利活用検討と公共施設の誘導
- 地元目線での学校再編手法
- 情報発信・公開による協議の透明化

学校跡の積極的な利活用

- 千葉市は、「市の貴重な公有財産として」重要な学校跡施設に関する議論を、統合に関する議論と同時並行で進めている。一方で「学校規模の適正化や適正配置の取組みとは直接的に整合しないことから、『学校の統合』と『跡施設の利活用』に係る検討は明確に区別して進める」こととしている。
- 民間への売却、公共施設用地など、その立地に適した手法を検討し、積極的な利活用を行っている。
- 旧学校施設について、利活用が決定するまでの期間は暫定利用として、統合校や周辺校での教育活動・学校体育施設開放などを無理のない範囲で行う。その後、跡地は公共用地として供するか民間への売却が行われている場合が多い（右図）。

例えば、千城台南小跡地は、老朽化が進んだ公共施設の建替用地として使用されるほか、老朽化した校舎は取り壊した上でグラウンドと体育館を体育施設として利用、旧校舎の一部は事業者へ貸し出して高齢者向け施設を開業する計画がある。

真砂第四小跡地など駅周辺の住宅が多いエリアでは、土地を民間に売却し、戸建て住宅が建設・販売された例もある。

参考：資料【5-2】 【5-3】



千城台南小跡の利活用計画（資料【5-3】より引用）



左記計画の模型
（資料【5-6】より引用）

統合校名	統合前の学校名	統合年度	学校跡施設としての現在の利活用状況
花島小学校	花見川四小	H.18	花島小学校の校舎として使用
	花見川五小		体育館とグラウンドについて、地域開放施設として供用
真砂中学校	真砂一中	H.23	真砂中学校の校舎として使用
	真砂二中		真砂東小学校の校舎として使用
真砂東小学校	真砂四小	H.23	売却
	真砂一小		真砂コミュニティセンター、特別養護老人ホーム、障害福祉サービス事業所、地域活動支援センター
真砂西小学校	真砂三小	H.23	真砂西小学校の校舎として使用
	真砂二小		日本語指導通級教室、真砂中学校教育相談指導教室、高等特別支援学校
高洲小学校	高洲一小	H.23	高洲小学校の校舎として使用
	高洲二小		売却
高浜海浜小学校	高浜三小	H.24	高浜海浜小学校の校舎として使用
	高浜二小		複合施設「はまのわ」として供用 ⇒ 療育センター、障害児通所支援事業所、千葉大サテライトキャンパス、体育館・グラウンドは稲毛高校附属中学校・稲毛国際中等教育学校が使用
磯辺小学校	磯辺四小	H.25	磯辺小学校の校舎として使用
	磯辺一小		県企業土地管理局へ返還
	磯辺二小		県企業土地管理局へ返還
磯辺中学校	磯辺一中	H.25	磯辺中学校の校舎として使用
	磯辺二中		認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護、スポーツ施設
幸町小学校	幸町四小	①H.25 ②H.27	幸町小学校の校舎として使用
	幸町一小		利活用検討中
	幸町二小		利活用検討中
花見川中学校	花見川一中	H.27	花見川中学校の校舎として使用
	花見川二中		利活用検討中
花見川小学校	花見川一小	H.29	花見川小学校の校舎として使用
	花見川二小		将来的な公共用地として検討中

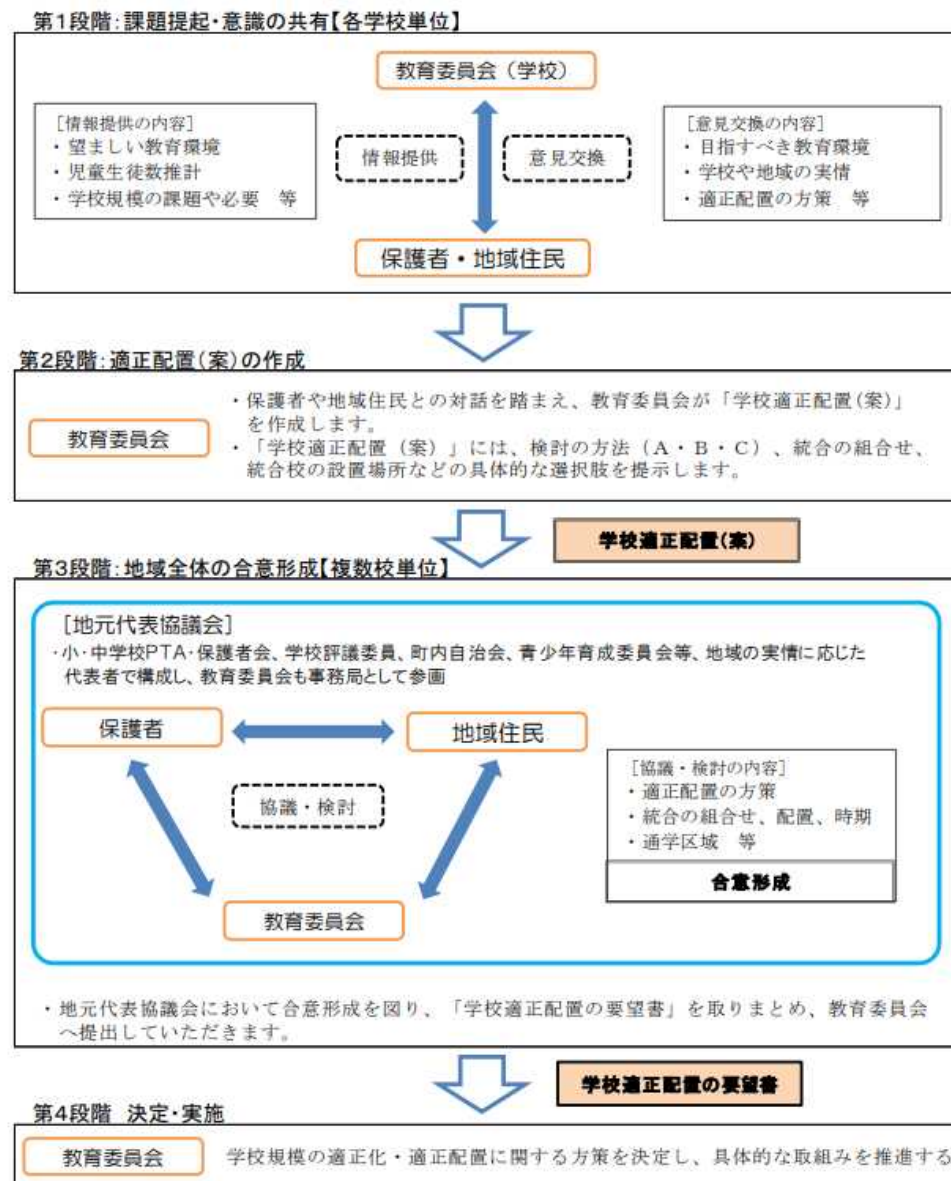
統合校と現在の利活用状況
（資料【5-4】より引用）

千葉市の学校再編方針の特徴

- **住民や保護者主体の議論により、前向きな意見と合意形成を促進**
学校ごとに、市教育委員会が市の状況や全市的な学校規模適正化の必要性を説明し、保護者や地域住民の意見を聞き入れる機会を設けている。また、地域での議論を踏まえて適正配置案を複数提示するなど、議論を進めるための工夫が講じられている。また全ての段階を通じて、市教育委員会は事務局として関わり、保護者や地元住民が主体となり、合意形成が促進されている。
- **合意の結果を「学校適正配置の要望書」で明示**
地元代表協議会での議論の結果が合意の場合、「学校適正配置の要望書」を地元の代表が取りまとめて提出する形としている。合意形成の結果が把握しやすい。
- **議論の透明性を確保する工夫**
説明会や地元代表協議会の議事録を全て公開しており、議論の透明性を確保している。
- **地域の特性にあった適正配置計画モデルの提示**
学校再編・統合にあたっては、小規模校同士が近接している、適正規模の学校と小規模校が近接している、近隣に学校がないなどのケースを想定したうえで、統合や小中一貫校化など、小規模校の適正配置の在り方のモデルを提示している。地域の特性に合わせ、適正配置のモデルを提示することで、地域住民がイメージしやすい工夫を講じている。
参考：資料【5-2】



統合準備委員会の様子
(資料【5-5】より引用)



千葉市における学校再編に向けた進め方
(資料【5-2】より引用)

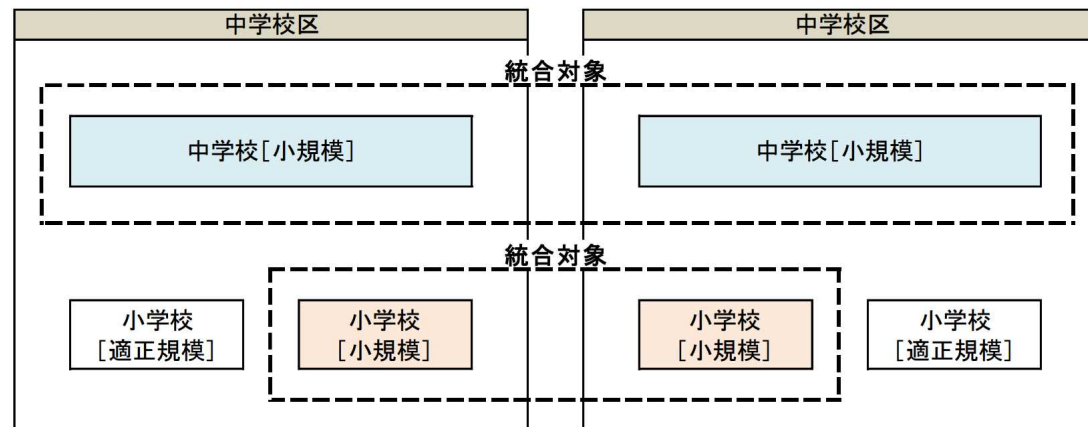
学校適正配置の目的



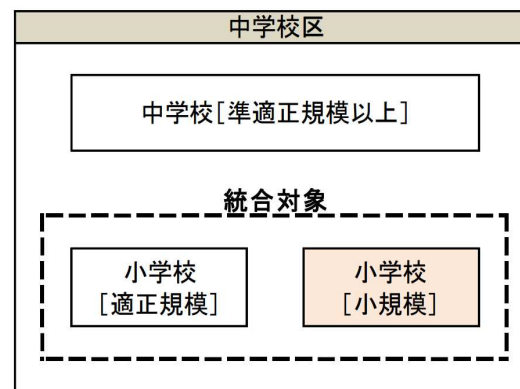
(資料【5-7】より引用)

学校の適正規模・適正配置の検討方法イメージ

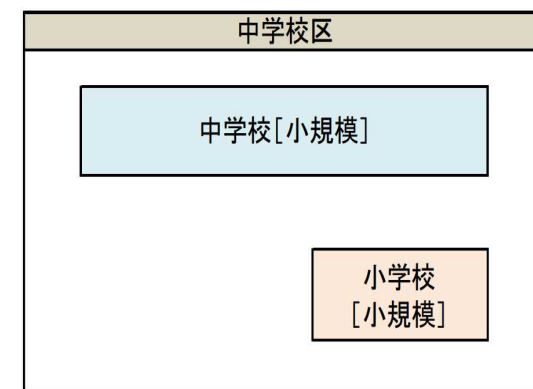
(資料【5-2】より引用)



A. 小・中学校の一体的な適正配置



B. 小学校の優先的な適正配置



C. 小中一貫教育校化による適正配置

参考資料

- 【5-1】 千葉市HP「学校規模適正化」
(<https://www.city.chiba.jp/kosodate/hoiku-kyoiku/sonota/kyoikuinkai/kibo/index.html>)
- 【5-2】 千葉市教育委員会 (2018) 第3次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針
(<https://www.city.chiba.jp/kyoiku/kyoikusomu/kikaku/tekiseihaichijissihoshin.html>)
(<https://www.city.chiba.jp/kyoiku/kyoikusomu/kikaku/documents/daisanjitekiseikibotekiseihaichijissihousinhonpen.pdf>)
- 【5-3】 千葉市千城台東第一保育所建替実施計画
(<https://www.city.chiba.jp/kodomomirai/kodomomirai/shien/documents/chishirodaihigashidaitizissikeikaku.pdf>)
- 【5-4】 統合校の改修スケジュール (第3次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針)
(<https://www.city.chiba.jp/kyoiku/kyoikusomu/kikaku/documents/hpkoukaiyou.pdf>)
- 【5-5】 「千城台南小学校・千城台旭小学校統合準備会だより 第1号」
(2018年12月14日発行)
(https://www.city.chiba.jp/kyoiku/kyoikusomu/kikaku/documents/chisirodaiminami_asahisyou_junbikai1.pdf)
- 【5-6】 「千城台地区学校跡施設の活用方針」説明会資料
(https://www.city.chiba.jp/zaiseikyoku/shisan/shisan/documents/20220219_chishirodai_setsumeikai_shiryo.pdf)
- 【5-7】 「千葉市学校適正配置地元説明会 千城台地区」
(<https://www.city.chiba.jp/kyoiku/kyoikusomu/kikaku/documents/siryou.pdf>)

概要

- 秋田市では、2019年に策定した基本方針のもと、小・中学校の規模と配置の適正化を進めている。
- 良好な教育環境の実現を最優先に、市を7つの地域ブロックに分け、それぞれに協議会を設けたうえで、3つのステップを基準として協議を進めている。
- ブロックごとに進捗は異なるが、期限を設けず、全市的な観点で、十分な合意形成を図ろうとしている。

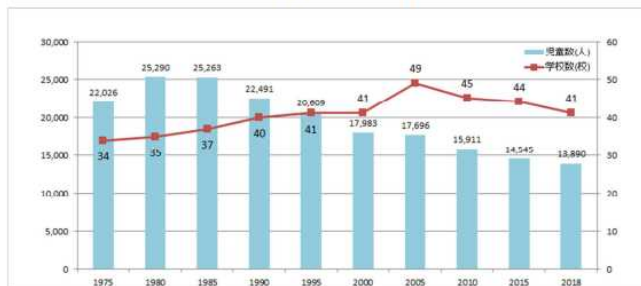
基本情報

市町村名	秋田県秋田市
人口	307,672人（令和2年国勢調査より）
学校数	小学校：40、中学校：23（令和4年）
特徴	東北地方の日本海側に位置する秋田県の県庁所在地。中枢中核都市および中核市であり、現在は港を軸に工業都市として栄える。2005年に河辺町、雄和町を編入。

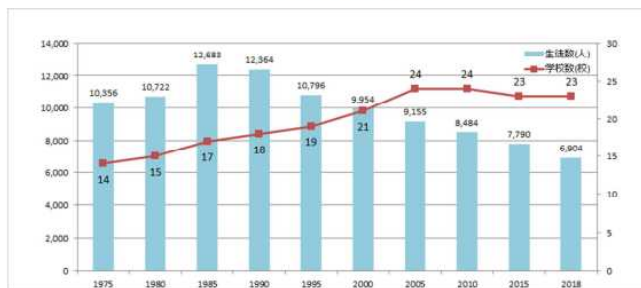
ポイント

- 7つの地域ブロックごとに協議会を設置、3つのステップでの十分な合意形成
- 期限を設定しない学校適正配置計画
- 情報発信・公開による協議の透明化

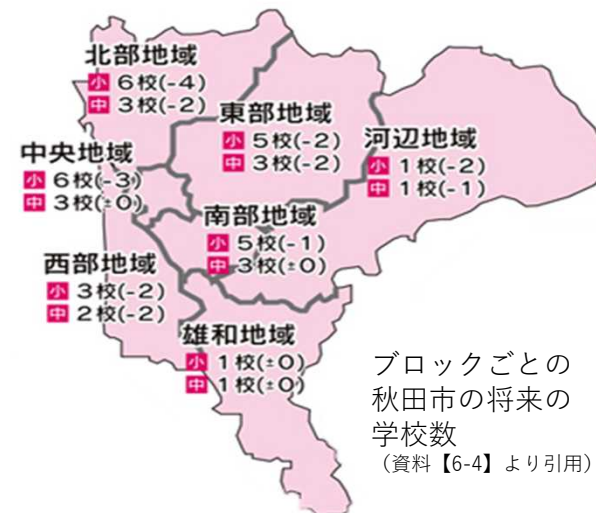
小学校数と児童数の推移



中学校数と生徒数の推移



（資料【6-2】より引用）



秋田市の学校再編方針

- 秋田市は学校の**適正規模**を小中ともに**12～18学級**、より望ましい学校規模を**18学級**としている。
- 学校適正配置の基本的な考え方と留意点を「**小・中学校適正配置基本方針**」に整理している。

【基本的な考え方】

1. 未来を担う子どもたちの良好な教育環境の実現を最優先とする
2. 将来を見据え、全市的な観点の下で検討、協議を進める
3. 保護者や地域住民との十分な合意形成を図ることに努める

【留意点】

1. 通学環境の整備と通学手段の確保
2. 同一の中学校への進学に関する配慮
3. 学校の統合における児童生徒への配慮
4. 学校施設等の改修、整備と施設の有効活用
5. 地域協議の状況の周知と情報発信

参考：資料【6-2】

秋田市の学校再編の特徴

● 統合ありきではない、柔軟な議論

地域ブロック協議会では、統合の可否を含めて地域の声を反映することができる。また、第1段階で統合の方向性が定まり、第2段階（校区ごとの統合可否検討）に進んだ後も、柔軟な統合の在り方を検討することが可能。統合ありきではない柔軟な議論が行われることで、地域の思いに寄り添った対応が可能としている。

● 住民の主体性を確保

協議会や委員会は保護者や地域住民を主体としたスタイルを保っている。市教育委員会は事務局として、情報提供や会の運営・進行などの支援を行う立場に立っており、第1-2段階では学校長もオブザーバーの立ち位置となっている。これにより、保護者や地域住民が主体となって、学校や教育について自ら考えるための工夫が講じられている。

● 客観的に把握しやすい進捗状況

3つのステップに分けて協議を行うことで、テーマを絞り、段階を踏んで検討を行える。また、資料をHPで適宜公開しているので、どの段階まで議論が進んだかが明確化され、客観的に話し合いの進捗状況を把握しやすくなっている。

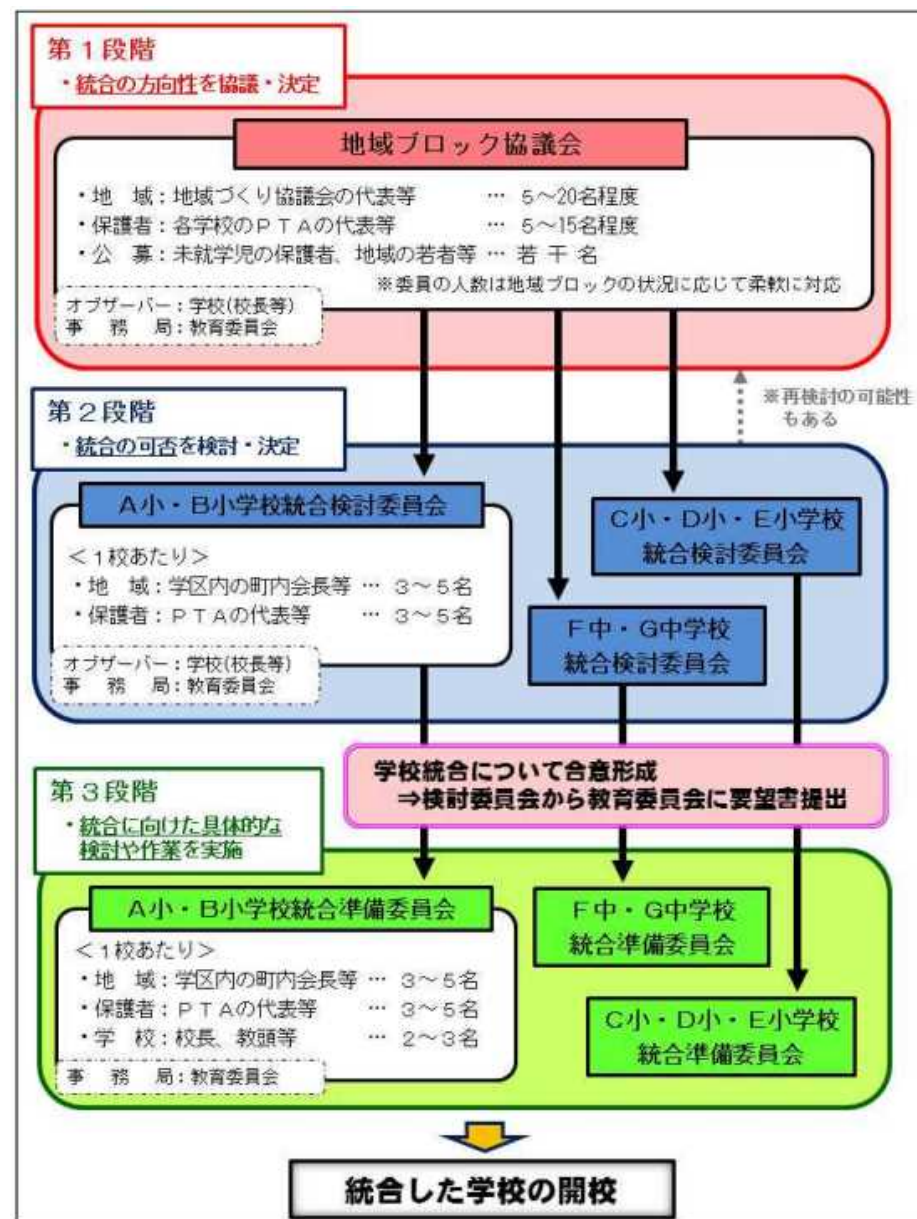
● 同一中学校への進学

同じ小学校から同一の中学校へ児童が進学できるような統合を行うほか、現状1つの小学校から複数の中学校へ進学している状況を改善する計画としている。これは小・中通じた学習や生活指導の実現と、児童の学習環境の安定化や、地域の一体性に資することが期待できる。

● 統合における児童生徒への配慮

「学校の統合や通学区域（学区）の見直しを行う場合、児童生徒の人間関係や学習、生活環境に変化が生じることから、新たな学校生活への移行をスムーズにするため、統合前の学校間における交流事業の実施や、統合後の学校に統合前の学校の教職員を継続して配置するなど、児童生徒の気持ちに配慮した取組を行います。」というように配慮がなされている。

（資料【6-2】より引用）



地域協議の進め方（学校統合の流れ）

（資料【6-2】より引用）

事例6 〈先進事例〉秋田県秋田市 小中学校再編計画

秋田市の地域ブロックごとの進捗状況 (資料【6-1】より作成)

地域	進捗状況
中央	小学校⇒第2段階 (中学校は現状のまま)
東部	小学校・中学校⇒第3段階
西部	小学校⇒第2段階 中学校⇒第3段階
南部	小学校⇒令和7年度以降、協議の再開を検討 (中学校は現状のまま)
北部	小学校・中学校⇒第2段階 上新城小・飯島南小は令和4年統合
河辺	協議休止中、令和5年度に協議再開し、河辺小、戸島小のみ第2段階へ
雄和	すでに望ましい学級数になっている 再開の要請があった場合開催



協議会や委員会の様子 (資料【6-1】より引用)

参考資料

- 【6-1】秋田市HP「秋田市学校適正配置に関する地域協議」
(<https://www.city.akita.lg.jp/kyoikuiinkai/1010626/1021066.html>)
- 【6-2】秋田市教育委員会 (2019) 「秋田市小・中学校適正配置基本方針」
(https://www.city.akita.lg.jp/res/projects/default_project/page/001/019/587/kihonhoushin.pdf)
- 【6-3】秋田市HP「地域ブロック協議会だより」
(<https://www.city.akita.lg.jp/kyoikuiinkai/1010626/1034470.html>)
- 【6-4】広報あきた 2019年4月5日号「小・中学校の適正配置」
(<https://www.city.akita.akita.jp/city/pl/pb/koho/htm/20190405/040506.html>)

令和4年12月23日発行 秋田市教育委員会

秋田市学校適正配置

東部地域ブロック協議会だより

第16号

第7回太平中、下北手中、城東中学校統合準備委員会【11月22日(火)開催】

太平中、下北手中、城東中については、地域協議の第3段階である学校統合準備委員会において、太平中と城東中は令和5年度、下北手中と城東中は令和6年度の統合に向けて、具体的な準備作業を進めています。

太平地区のスクールバスについて (令和5年4月～)

- ★太平地区のスクールバスについては、3ルート3台で運行することを最終確認した。
- ★今後、乗車希望の有無や乗降場所等に関する意向調査を実施するなど、個別に調整する。

下北手地区のスクールバスについて (令和6年4月～)

- ★下北手地区からの通学方法などについては、次回以降、保護者からの要望に対する教育委員会の対応を示した上で、引き続き、協議する。

交流事業について

- ★太平小、下北手小の6年生児童および保護者を対象に、城東中プレ体験入学を実施した。【8月20日(土)】

城東中ホームページより

- ・城東中の生徒が主体となり、クイズを交えた学校紹介や部活動体験などを行い、交流を深めた。

下北手地区のスクールバスルート (案)

太平中学校閉校記念事業について

- ★閉校記念事業については、令和5年3月の閉校記念式典に向けて、引き続き、実行委員会が主体となり、学校および教育委員会と連携しながら、準備を進める。
- ・太平中学校閉校記念式典：令和5年3月11日(土)午前10時～ 太平中体育館

東部地域における今後の地域協議の開催予定

地域ブロック協議会だより

(資料【6-3】「東部地域ブロック協議会だより第16号」より引用)

学校再編の先進事例（リスト） 1/3

※リストの順番は都道府県順

No	自治体	計画期間 ※結果・進捗	計画の概要・特徴	計画推進及び合意形成のポイント	ポイント
1	秋田市 (秋田県) カード	2008年～ (基本構想) 2019年～ (基本方針) ※協議中	将来の少子化から小中学校の適正配置を計画 (小中 = 41・23 → 27・16校に) ・基本方針： ①良好な 教育環境の実現を最優先 ②全市的な観点で検討・協議 ③保護者や地域住民との 十分な合意形成 を図る ・徐々に協議が進んでいる。但し中断しているブロックもあり。	・地域との協議体制： 7地域ブロックごとに協議会 を設置し、協議が整えば ステップアップ (1ST) 地域ブロック協議会 = 統合の方向性を協議・決定 (2ST) 学校統合検討委員会 = 新校区ごとに統合の可否を検討・決定 (3ST) 学校統合準備委員会 = 統合に向けた具体的な検討・作業 ・ポイント：①通学環境と手段、②同一中への進学、③学校統合への児童生徒配慮、 ④施設の改修・整備と有効活用、⑤協議状況の周知と情報発信	再編手順
2	日立市 (茨城県)	2016年～ 2040年 ※再編計画迄	20年を4期に分けた再編計画 (小中 = 25・15校 → 18・7校に) ・人口減少が課題、施設耐震化は完了済み ・小中一貫教育と学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を導入	① 懇談会 ：児童と未就学児の保護者が対象【学校適正配置基本方針 策定後】 …基本方針の周知と、学校再編に対する意見交換 ②パブリックコメントや オープンハウス型住民説明会 を実施(学校再編計画-素案 について) ③ 統合準備委員会 ：【学校再編計画 策定後】 …再編対象校の学校、保護者、地域住民などで組織し、再編に関わる様々な事項を協議 事務局を市教委が担い、会議等の運営を補佐	再編手順
3	三芳町 (埼玉県)	2020年～ (基本計画) ～2026年 (供用開始) ※事業者選定	藤久保地域拠点施設基本計画・整備等事業 (PFI) (公共施設の再編複合化、官民連携事業 事例) ・市街化が進む文化行政ゾーンにおいて、小学校や保健センター、児童館などの更新に合わせて、順次更新時期を迎える公共施設を一体で整備する。 図書館を核とした複合的・横断的なサービスを検討 ・課題：施設老朽化、人口減少・少子高齢化、財源不足	・ワークショップや住民説明会・ まちづくり懇話会 などで市民と意見交換を重ね、基本構想を取りまとめた。 ・意見箱の設置、町公式 SNS による意見募集 ・『 みよしmachiJAM 』= 市民と町長が直接意見交換 ・公共施設マネジメント基本計画と連携 …先進事例を視察し、内容を計画に盛り込んだ。 ・財政： 学校開放の工夫 で機能維持・向上	民間活用
4	千葉市 (千葉県) カード	1999年 (計画開始) ～順次	地元の合意形成を重視、積極的な跡地活用も行う学校再編 ・基本方針(H29.2改正)を策定し、小規模校(小41・中26)大規模校(小10・中1)を対象として適正配置を図る。 ・再編は99年より進め、現在18年策定の第3次計画遂行中 ・並行して、 学校跡地利用の指針 を定め、積極的な利活用の検討で、まちづくりへの利活用を行っている。 ・情報発信・公開により協議の透明化を図っている。 ・千葉大との 官学連携 で、最適な統合方針を検討しながら計画を進めている。	・地元地域の合意を 重要視 し、計画終了時期を設けず、計画案の提示前に保護者や地域住民と話し合うなど、相互理解に努める。市教委は情報を提供する事務局という立ち位置。 ・ 4段階の協議プロセス で、地元主体での丁寧な議論を展開 ①学校単位の説明会で課題と意識を共有 ②保護者・地域との対話を踏まえ、市が学校適正配置案を提示 ③地元代表協議会により議論し、合意の結果で市へ要望書提出 ④市が方針を決定後、統合の実現に向けた「 統合準備会 」を設置 特徴 ・大小規模の学校を再編 ・ 優先度に区分(I～III) を設け、適正規模化を推進 ・ 地元代表協議会 の開催 … 地域全体での合意形成 のため関連全校区関係者で協議 ・多数の学校跡地利活用を並行して検討(民間利用含む)	跡地活用 再編手順
5	鋸南町 (千葉県)	2014.3廃校 2015.12開設	都市交流施設・道の駅『保田小学校』(廃校校舍活用事例) ・ 地域振興施設として小学校を再生 させた事例 ・町の施設を共立メンテナンスが指定管理者として管理運営 ・教室が飲食店や宿泊所に、体育館が直売所となっており、懐かしい小学校の雰囲気人気 ・町内の3校を1校に集約する計画から準備	・懐かしい小学校の雰囲気人が呼び 地域活性化 に(来場100万・年商6億、雇用60名) ・コミュニティの場・避難所など地域機能をもつ学校の閉校は、喪失感や活力減退の助長が懸念 ・跡地活用に議論、商業や介護施設に意見も、 懇話会での住民アイデア で集客拠点の道の駅に ・鋸南町は、人口減少・少子高齢化の課題と向き合い、直売で 農家の経営安定化 となり 雇用を生み出す事業 として、廃校を活用した「都市交流施設・道の駅」を計画した。 ・全国1200の道の駅に対抗する ユニーク =ノスタルジーを誘う廃校活用の前面アピール ➡全国から 多数の応募 で、都内の5大学と連携する設計チームがプロジェクトに参画	跡地活用 民間活用

学校再編の先進事例（リスト） 2/3

※リストの順番は都道府県順

No	自治体	計画期間 ※結果・進捗	計画の概要・特徴	計画推進及び合意形成のポイント	ポイント
6	大野市 (福井県)	2017年～ 2026年 2期～2040年 ※計画まで	市民の意見で当初の再編計画を修正した事例 (小9中5校 →2・1校 ⇒現計画：7・2校に) ・小学校は「地域」で、中学校は「市全体」で育てる教育指針 ネットワーク化 で、市内小中学校を1つの学校として捉えた教育 ・段階的な再編を、 慎重に丁寧に着実に という方針 ・その他、公民館機能の強化も行っている。	・当初の再編計画に対し、住民の意見を聞いてほしいという声に応え、翌年に学校数や再編時期等の 計画の見直し を決定。2021.12月に再編計画の改訂版を出した。 2019年の意見交換会から、 全ての過程を公開 しており、市民と一緒に考える意識を醸成 ・ 再編準備委員会 も、話し合いの内容を公開し、市民の交流の場で市民が参加しやすい時間に開催するなど工夫が行われている（対象校区の保護者や地域代表・学校関係者が参画） 委員会は 4部会 を設置して効率的に運営（総務・PTA・学校運営・通学安全部会）	再編手順
7	焼津市 (静岡県)	2005年 複合化整備 ※運用中	老朽化を機に、小学校と公民館を複合化整備した事例 ・焼津市立東益津小学校複合施設整備事業 ・校舎内の一部に公民館機能を移転し、施設全体を改築 ・更新・複合化、世代交流の課題解決を図る公共施設再編の一例であり、維持管理費の削減に。運用面でも工夫。	・地域のコミュニティ活動や世代間交流を促進することを目的に、小学校と公民館を複合施設として 一体整備 し、学校の余裕教室を公民館機能として活用。 ・学校と公民館で、図書室・家庭科室を 共用 、学校のパソコン室・図工室・音楽室と、公民館の和室・ふれあいホール・会議室は、 相互に活用 している（地域の講座や児童・職員の集い等） ・防犯面では、共用・専用間に錠錠扉や監視カメラ、利用証提示など セキュリティ対策 も行う。 ・給食交流や高齢者学級との交流などの 世代間交流 で、「地域と共に歩む学校づくり」を推進	整備手法
8	田原市 (愛知県) カード	2015年～ 2040年 ※順次実行	事前に通学を体感、また「未来創造計画」で市民に情報提供 ・再編計画：小中＝20・7 →11・4校に ・学校ごとに分析して、再編検討ステップを計画 ・厳しい財政 →学校再編を防災や長寿命化計画と連動 ・小規模校の教育の充実も図る ＝個別指導、特色あるカリキュラム、学校選択制度 ・積極的な情報発信・公開 ・跡地利活用を含む計画	・統合準備委員会の設立 →地域住民の意見を尊重した再編に ・ スクールバスの試走 （委員向け）、 試乗 （子ども向け）を実施 ・陸上競技選手権大会で、 先行して3校合同リレーチーム を出場（和地・堀切・伊良湖小） ・ 交流学習 の事前実施 ・基本方針策定後、各校区での懇談会等を経た後に、「 田原市学校未来創造計画 」を公表し、具体的な情報（実施見込期間、スクールバスの必要台数、財政負担etc）を 市民に明示 ・ 統合準備委員会 だよりの発行 …話し合いの内容を誰でも見られる ・地域学校協働活動 = ふるさと学習、キャリア教育、教育活動支援 + コミュニティスクール導入	通学参考 情報発信
9	福知山市 (京都府) カード	2011年～ 前期計画 2015年～ 後期計画 ～2020年 ※再編完了	地域協力と、事前の準備でスムーズに統合できた事例 ・再編は統廃合を基本に進める（小中＝26・21→14・9） 目的：①複式学級の解消、②中学校区単位での小学校統廃合、③中学生徒数の標準化 ・学校統合と同時に、「大江学園」「三和学園」「夜久野学園」として 小中一貫校・義務教育学校への再編 も行った。これは、 保幼小中一貫・連携教育「シームレス学園構想」 に基づく。 ・積極的な学校跡地利活用「廃校Re活用プロジェクト」	●家庭・学校・地域との連携 ・ 社会総がかり で「 教育のまち福知山 」を推進（市・学校の信頼と情報発信 必須） ・市域による学習支援「 地域未来塾 」を市内全9中学校にて開講 ・統合協議会（統合）、設立/統合準備委員会（一貫校化）の設立 ●個々の統廃合ごとの施策 ・スクールバス登下校訓練、 合同学習 、 統合協議会ニュース の発行 ・一貫校の愛称募集、校舎見学会、合同学習（小中連携授業）、準備委員会だより発行 ・対象校区保護者が対象の学校見学会、合同学習や合同行事等、統合協議会だより発行	地域連携 統合準備
10	南丹市 (京都府)	2011年～ (談話会) ～2015年 (供用開始) ※再編完了	熟議をベースにした地域との連携・協働により教育活動を構築 (小＝17 →7校に) ・『 南丹市教育の在り方懇話会 』等で検討を重ね、小規模校を大切にした教育を軸に、学校教育環境整備を考え、市全域の大規模再編成を実現	教育の在り方懇話会（市や委員・学校・保護者等）を立上げて協議を重ねた結果、 再編を活かした教育「美山学」 を整備 …広大な校区全体を学習キャンパスとした学習活動を展開するための、新たな教育内容や教材を開発。地域との連携・協働による教育活動を展開している。 ➡ 児童の地域への関心と愛着 の高まりに大きな伸び	地域連携 新しい教育

学校再編の先進事例（リスト） 3/3

※リストの順番は都道府県順

No	自治体	計画期間 ※結果・進捗	計画の概要・特徴	計画推進及び合意形成のポイント	ポイント
11	豊中市 (大阪府)	～2026年 (開校目標) ※建設中	小中一貫教育を目的に統合し、魅力ある学校づくりに取組み (小中＝6・3 →2・2校に) ・小中一貫校の(仮称)庄内さくら学園を新築整備中 ・テーマ：庄内地域における「魅力ある学校」づくり ・開校準備委員会（8回／2018～19年）-校名等意見交換 ・設計ワークショップ（市民・教職員対象 各4回）	保護者・地域住民への情報発信 ① 説明会 の開催（48回／2017～19年） …取組の進捗状況に応じて、周知と学校再編に対する不安の解消を図った。 ②「 通信 」「 かわら版 」 …開校準備委員会や設計ワークショップ等の取組状況を随時まとめて、市HPの掲載や自治会への回覧等を行った。	情報発信
12	能勢町 (大阪府) カード	2009年～ (基本方針) ～2016年 (供用開始) ※完了	スクールバス導入による課題対応や、地域支援教育の充実例 (小中＝6・2校 →施設一体型小・中学校に統合) ・能勢町立能勢ささゆり学園を 新設 して、能勢町で 唯一の学校 となる。統合を契機に、魅力的な学校づくりに関する先進的な取り組みを行っている。 ・今後、町唯一の高校と小中高一貫教育への取組みも期待	・統合後に学校運営協議会を設立、学校と地域と保護者と子どもたちの間をつなぐ活動を行う。 ・ 地域の方々の手厚い協力 で、 ふるさと学習 を実施、 コミュニティ・スクールとの連携 で学校支援も ・地域ボランティアによる アフタースクール の取組み（算数・漢字検定目標、ICT活用も） ➡「 授業が楽しい 」と答える小学生が 85% に、中学生の自己肯定感も向上 ・ スクールバス通学による体力低下対策 に新プログラム、スクールバスの 住民利用 を検討 大学と連携し、オノマトペ体操 能勢バージョンで、町ぐるみで子ども達の体力向上に取り組む。	地域連携 通学参考
13	鳥取市 (鳥取県)	2006年 校区基本構想 2021年～ 基本方針 ※検討協議中	ブロック別に地域協議を進め、過小規模校も活かした事例 ・基本方針：小39・中13・一貫4 →小21・28・中14・17 ・ 市民との合意プロセスを重視 し、幅広く目安校数を想定してR5年協議会立上げのみを示す。 ・基本方針では、財政負担や行政負担についてまで触れており、各ブロックごとに具体的な再編方針を示している。 ・過去の校区編成では対応が困難になり統合の基本方針策定	・学校配置には、適切な通学手段が確保できることを前提とした。 ・ あり方協議会 ：ある程度生活圏が同じである校区、 5ブロックに分けて 議論 ・過小規模学校でも廃止前提でなく、分校形式で学校を残すこと、ITを活用した学習を行うスタイルを検討するなど、時代の変化に合わせた学校のあり方を検討 ・ 課題を類型化して整理 ：①学校小規模化の影響 ②適正配置、地理的条件による課題 ③社会情勢の変化にともなう課題 ④新しく出てきた課題 など ・基本方針公表に合わせ、1時間以上の説明動画をアップ（YouTube）	再編手順
14	福山市 (広島県) カード	2015年～ 再編提示 2023年 開校予定	再編に合わせて多様な教育環境を導入した事例 【 先進教育校 】常石ともに学園（イェナプラン認定校）他 ・廃校跡地に、「福山100NEN教育」に基づき設立。 ・県外から複数の子どもや保護者が転入 【 義務教育学校 】想青学園（千年小中一貫教育校）他 ・大規模な小・中学校統廃合（内海町の3校が全て廃校等）に合わせて、小中一貫教育校を設置	・旧沼隈町に、 義務教育学校 と イェナプラン教育校 の整備を計画。 ともに 市内全域から希望すれば選択可能 。（義務教育学校には スクールバス運行 ） 常石は、公立学校で全国初のイェナプラン教育認定校 ・福山市は、学校再編を契機に、新しい多様な教育のあり方の実現を図っている。 ・旧山野村の小規模校は2022年度までに全て廃校（特認校制度は用いない方向性） ・福山市の学校再編計画は、2015年に学校統廃合の枠組みを提示して以降、2022年度末で一旦完了する。	新しい教育
15	北九州市 (福岡県)	2014年 あり方策定 2017年 進め方策定 ※統合準備中	「統合」「分離新設」「通学区域変更」の3方法で再編を推進 ・複式学級校（小6校）が当面の対処 ・2010年迄に、小27→13校、中16→7校、小中各2校新設済（アンケート結果で、好評多数を得ている） ・ 適正化3方法＝「統合」「分離新設」「通学区域変更」 を学校ごとに検討	・3区分に優先度を分け複式学級から適正化を実施 ※下記は対象除外 ①離島の学校 ②小規模特認校（のびのびフレンドリースクール） ③統合を実施した学校 ・ 統合準備委員会 ：統合を検討する小学校ごとに開催（門司区18回、若松区14回/3年） ・統合準備委員会だよりの発行 ・適正化留意事項：①保護者・地域の理解、②通学路の安全確保（3km超は通学支援） ・但し、再編計画は明確に示していない。統合後の大規模改修案は示している。	再編手順

2. 未来の学校づくりの参考となる事例

<小規模校>

事例 7. 八代市 – P23

事例 8. 久留米市 – P26

概要

- 八代市立金剛小学校弥次分校は、大正11（1922）年に高植・弥次・敷川内の3小学校が統合した際、高植小を本校、弥次・敷川内を分教場としたことに始まる、統合に伴い誕生した分校である。
- 本校との交流行事が数多くあるほか、地域の組織は本校・分校の区別なく、金剛小校区一体で地域と学校が連携している。
- 4年生から多くの児童が自転車で本校に通うという特性上、学校での自転車訓練など特徴的な通学支援が行われている。

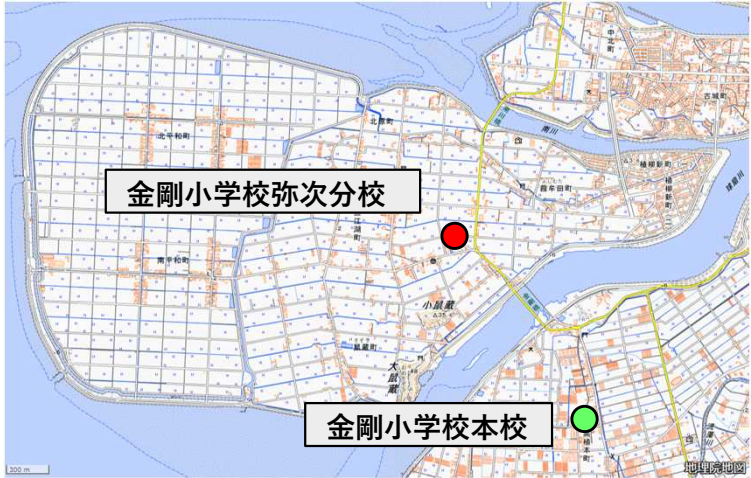


弥次分校
(資料【7-1】より引用)

基本情報

学 校 名	八代市立金剛小学校弥次（やつぎ）分校
所 在 地	熊本県八代市三江湖町1472-1
児童・学級数	62名・1～3年生5クラス（特別学級2）
教 職 員 数	8名（2021年5月時点）
開 校 分 校 として	大正11（1922）年4月、高植・敷川内・弥次の3小学校合併により高植小学校弥次分教場に

学 校 名	八代市立金剛小学校（本校）
所 在 地	熊本県八代市高植本町1207
児童・学級数	197名・11クラス
教 職 員 数	16名（2021年5月時点）
開 校	明治8（1875）年、高植尋常高等小学校として開校、昭和29（1954）年に金剛小学校へ改称



弥次分校周辺の地図
(地理院地図を利用)

ポイント

- 3小学校が統合し、そのうち2校が低学年のみ通う分校となった事例
- 本校とのつながり、分校ならではの通学支援

弥次分校の特徴

- 金剛小学校弥次分校は、熊本県八代市の球磨川河口の低地に位置する分校であり、本校通学区域とは球磨川で隔てられている（4-6年生は橋を渡って本校へ通学する）
- 戦前、旧金剛村内の3小学校が統合された際、2校が1～3年生の通う分校となった。以降変わることなく、弥次分校は**100年以上そのまま金剛小の分校**として存続している。
- 本校 金剛小の校長先生が兼任し**教職員同士の交流や情報共有**が密に行われている。本校との合同行事も多く、金剛小の**校区域全体を一体**ととらえた学校運営が行われている。
- 同じく金剛小の分校であった敷川内分校は、児童数減少により2017年に廃校となり、本校と統合している。

本校との合同行事

- 弥次分校には3年生までしか在籍していない。そのため、高学年の上級生との交流行事が本校と合同で行われている。
- 〈本校と合同で行われる行事（一例）〉
- ・ お見知り遠足：本校に登校し、本校の上級生と行く遠足
 - ・ 縦割り班活動：弥次出身の上級生が来て、旗づくりなどを行う
 - ・ 運動会：本校で行われ、弥次分校の児童がダンスを披露する
 - ・ 2年生漁港見学：本校の児童と一緒に漁港の見学に行く
- 合同行事により児童間での交流が生まれ、4年生以上になって本校に通う際のハードルを下げることに繋がっている。また、小規模校の課題として挙げられる「児童間の交流の少なさ」についても、地域一体での活動や合同行事によって解消している。
 - 本校での高学年の委員会やクラブ活動は分校職員も担当している。
 - PTAやコミュニティ・スクール、まちづくり協議会などの学校とかわる地域の組織は、本校・分校の区別なく実施している。



本校の上級生と合同で行う縦割り班活動の様子

（資料【7-2】より引用）

学校の沿革

- 明治8年1月15日 高植尋常高等小学校創立
- 明治22年4月1日 高植村・弥次村・敷川内村の3村が合併、金剛村成立
- 明治40年3月 小学校令改正、義務教育年限が4年から6年に延長
- 大正11年4月1日 高植・敷川内・弥次の3小学校が合併
本校・敷川内分教場・弥次分教場と呼ぶ
- 昭和18年2月11日 新校舎落成により、現在地へ移転
- 昭和29年4月1日 八代市に合併、八代市立金剛小学校と改称
- 昭和40年3月18日 校歌、校旗制定式
- 昭和45年12月 敷川内分校改築
- 昭和50年2月16日 本校校舎改築、創立100周年記念式典
- 平成16年3月26日 弥次分校校舎改築
- 平成16年11月17日 県教委指定「学校給食研究推進校研究発表会」
- 平成21年5月26日 NHKようこそ先輩（課外授業）
- 平成21年6月20日 第31回交通安全子ども自転車八代地区大会団体優勝
- 平成21年11月 新型インフルエンザ流行
- 平成22年2月14日 PTA金剛フェスタで教育プロレスを公開
- 平成23年11月22日 文科省指定・本県教育委員会委嘱「子どもたちの自立支援授業」研究発表
- 平成29年3月 敷川内分校閉校

（資料【7-1】より引用） ※一部別途調査



金剛小学校 本校（資料【7-1】より引用）

弥次分校ならではの地域ぐるみの通学支援

- 弥次分校から本校までは、球磨川にかかる長い橋を渡り徒歩20分程度かかる。そのため、自宅から本校まで3km以上の児童も多く、一定数の児童が4年生から自転車で通学する。（本校・分校とも通学3km以上の高学年児童は自転車通学が可能）
本校・分校の全児童が交通ルールを学ぶ交通教室に参加、また本校への通学を控えた3年時には、検定に向けた練習会に全員参加して自転車の乗り方を学ぶ。練習会はPTA主催で行われ、警察・市役所・安全協会等の支援もあり、児童は自転車検定3級を取得している。（今まで全員合格している）
- 自転車通学の安全上、各家庭で保険加入や年1回の自転車点検を行ってもらっている。点検については、地域自転車店の協力で一定期間の点検料割引等がある。
- 協力的な地域の方の見守り（毎朝の交通指導員）もあり、事故も今まで起きていない。



（2021.7月 夏休みの分校の朝）



（2015.7月 6年生もお手伝い）

3年生の自転車練習会の様子

（資料【7-2】「夏休み」（2021年7月29日掲載）、「梅雨が明けました！」（2015年7月29日掲載）より引用）

分校の特徴と課題

【主な特徴】

- 児童一人ひとりへのきめ細かな指導の実現
児童数が限られるため、より教師の目が届きやすい。
- 地域と学校の近さ
地域の方の手厚い支援によって、柔軟に地域と密着した学校行事や日々のふれあいが可能となっている。

【主な課題】

- 上級生との交流
高学年の児童が同じ学校にいないため、学年間の交流が少なくなりやすく、学びの広がりにつながりづらい。

弥次分校では、本校との交流を通じて課題を改善できている点が多く、地域一体での支援や、本校・分校教員の連携、合同行事・活動などの重要性が伺える。

参考資料

【7-1】 八代市立金剛小学校HP（<https://es.higo.ed.jp/kongo/>）

【7-2】 八代市立金剛小学校HP「弥次便り」

（<https://es.higo.ed.jp/kongo/%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E7%94%9F%E6%B4%BB%E7%BC%88%E5%BC%A5%E6%AC%A1%E5%88%86%E6%A0%A1%E7%BC%89-1>）

概要

- 久留米市では、複式学級の解消・回避を目的に、対象の小学校へ市内全域からの通学が可能となる小規模特認校制度を導入した。
- 制度導入の結果、複式学級を回避した小学校がある一方、解消できなかった学校もあった。後者はその後統合となっている。
- 市は、2013年からの制度導入でその効果の検証を図れたとして、制度の導入だけでは複式学級の根本的な回避・解消にはなり得ないと判断し、今後は統合によって学校の適正規模化を図っていく方針としている。

小規模特認校制度の導入事例

- 久留米市で小規模特認校制度が4校に導入され、うち3校は2014年度より2年間児童が募集された。その結果、大橋小では複式学級が解消されたが、下田小・浮島小では改善されなかった。（制度導入の結果は下表）
- 市は小規模化への対応に、当初統合を検討していたが、地域の意向を汲んで小規模特認校制度を導入して試みることにした。ただ現実には課題が多く、結果的に下田小・浮島小の2校は、2021年4月に城島小学校と統合することとなった。（参考：視察時の聞き取りより）



（左から）統合先の城島小と、廃校となった下田小・浮島小
（資料【8-7】【8-5】【8-6】より引用）

基本情報

市町村名	福岡県久留米（くるめ）市
人口	303,316人（令和2年国勢調査より）
学校数	小学校44校・中学校17校（令和4年）
特徴	福岡県南部に位置する中核市。筑後地方の中心都市である。酒造や製造業が盛んな工業都市。2005年に城島町、田主丸町など4町を編入。

ポイント

- 小規模特認校制度を、複式学級の解消を目的に導入・検証
- 結果を分析し、今後の小規模化対策は学校統合とする方針

特認校導入校	大橋小	下田小	浮島小
入学・転入学	12名	20名	10名
卒業／転出	9名／3名	12名／8名	6名／4名
募集結果	複式学級が解消、2016年度以降も複式学級は編制されていない	一定数の入学も複式学級の発生は回避できず、2016年度より複式学級が発生	複式学級の解消に至らず、2017年度には再び全学年で複式学級が発生

小規模特認校制度導入校と実績（視察時の聞き取りより）

久留米市の学校再編方針

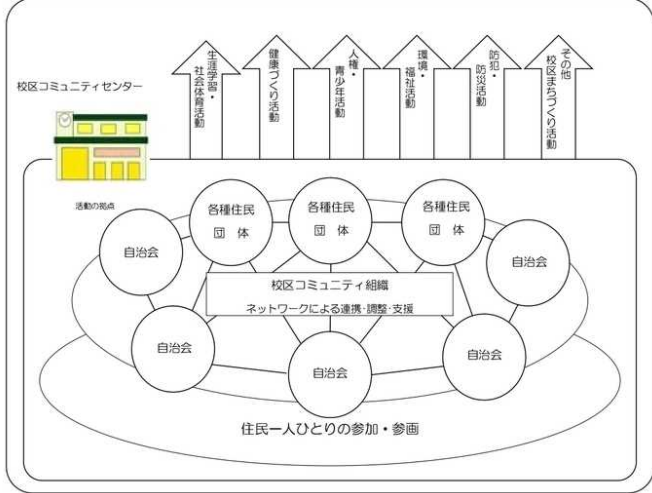
- 久留米市は「小学校小規模化対応方針」の中で、（ア）複式学級が発生している学校、（イ）今後発生が見込まれる学校、（ウ）望ましい学校規模を下回る学校（全学年が複数学級）、と優先順位を定め、対応の基本方略を「学校の統合」としている。
- 市は2013年からの小規模特認校制度の導入結果を受け、その効果の検証は図れたとして、小規模化の対策方針を上記に修正し、今後は複式学級の回避・解消を目的として、制度を再度活用する予定はないとしている。（視察時の聞き取りより）

下田・浮島小の統廃合

- 2013年の小規模特認校制度の導入後、複式学級が解消されなかった下田・浮島小については2021年度より城島小に統合することとなった。（統合前児童数=城島240名/下田38名/浮島22名）
 - 市担当職員によると、対象全校区での説明会は最初の2回、以降は統合校各地域別に細かく丁寧に説明の機会を設けた。説明会の回数は非常に多くなるが、地域別に実施したことで初めて地域や保護者の本音が聞けたとのこと。市は地域に寄り添いながら話を進め、結果として、保護者はPTAにおいて、地域は町内会の総会において合意形成が図られた。
 - 統合が決まってからは「小学校統合準備協議会」を立ち上げ、スクールバスや制服、統廃合後の地域のまちづくり等について前向きに協議された。
 - 久留米市では「校区コミュニティ制度」として、小学校区を単位とした地域づくりが行われている。これらの組織は下田・浮島小が廃校後も、それぞれの地区で存続しているので、地域の活動を継続することが可能である。
- ※ これら協議会・説明会の資料は全て市HP上にて公開されている。

（参考：資料【8-2】【8-10】、視察時の聞き取りより）

校区コミュニティ組織図

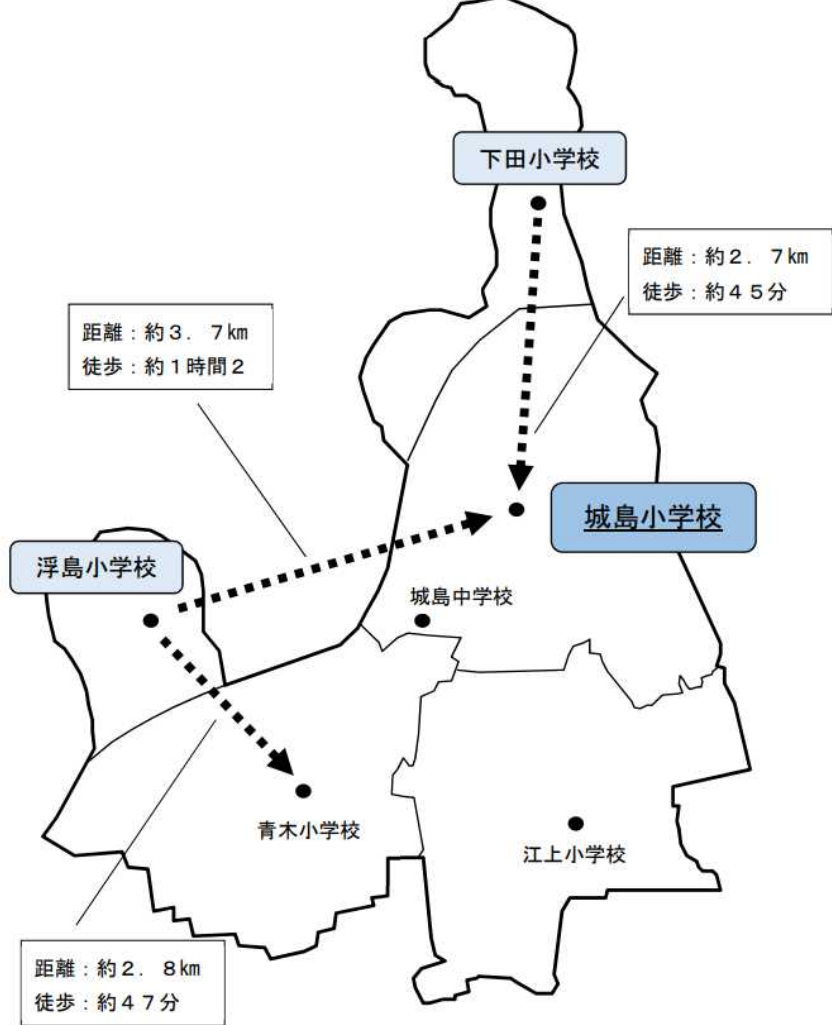


（資料【8-10】より引用）



（上から）
下田校区と浮島校区の
コミュニティセンター
（資料【8-11】「下田校区まち
づくり振興会」「浮島校区コ
ミュニティ振興会」より引用）

5 城島地域5小学校の校区図について



久留米市城島地区の校区図

（資料【8-3】より引用）

小規模特認校制度とは

- 小規模特認校制度は、文科省の提言「学校選択制等就学校指定に係る制度の弾力化」に依りて、市町村教育委員会が弾力的に導入できる「学校選択制」の1つ「特認校制」のうち“小規模校”において取り入れられている制度
(資料【8-8】より引用)
- 【特認校制】従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認めるもの
- 小規模特認校制の概要（富山市）：富山市在住の児童と保護者が、指定された小規模特認校（特色ある教育活動を実践）への入学を希望する場合、次のすべてに該当する児童であれば、通学区域外から入学できます。
 - ・児童及び保護者が、特認校の教育活動に賛同し、協力する
 - ・保護者の負担及び責任において通学する
 - ・原則として卒業時まで通学する
(資料【8-9】より引用)

上記等から、小規模特認校制度は「自治体が認定」「自治体全域から希望する児童生徒の入学を認める」「少人数教育での特色のある教育を行う」「児童生徒の増加と学校の活性化を図る」などが特徴であり、地域の特性を生かした独自の科目設定なども可能としている。

参考資料

- 【8-1】久留米市教育委員会（2018-2022）「久留米市立小学校小規模化対応方針」
(<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1060manabi/2020kyouiku/3150shoukibo/files/taiouhoushinn202204kaisei.pdf>)
- 【8-2】久留米市HP「下田小・浮島小・城島小統合準備協議会について」
(<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1060manabi/2020kyouiku/3150shoukibo/2020-0617-1121-166.html>)
- 【8-3】久留米市教育委員会（2020）「第1次久留米市立小学校統合基本計画」
(<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1060manabi/2020kyouiku/3150shoukibo/files/kihonnkeiaku20200617.pdf>)
- 【8-4】第2回 城島地域小学校統合に関する説明会 説明資料
(<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1060manabi/2020kyouiku/3150shoukibo/files/20190802.pdf>)
- 【8-5】久留米市立下田小学校HP (<http://www.shimoda.kurume.ed.jp/>)
- 【8-6】久留米市立浮島小学校HP (<http://www.ukishima.kurume.ed.jp/>)
- 【8-7】久留米市立城島小学校HP (<http://www.joijima-pr.kurume.ed.jp/>)
- 【8-8】文部科学省HP「学校選択制等について」
(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakko-sentaku/index.htm)
- 【8-9】富山市HP「小規模特認校制」
(<https://www.city.toyama.lg.jp/kosodate/shochugakko/1010439/1007404.html>)
- 【8-10】久留米市HP「校区コミュニティ組織」
(https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2100chiikikatsudo/3010community/kouku_saihen.html)
- 【8-11】久留米市校区まちづくり連絡協議会 (<http://www.kurume-machi.info/>)

小規模特認校制度の適用にあたって

- 市内の全児童・就学予定児童の保護者へ小規模特認校の児童募集案内を配布、また市の広報誌に写真付きの特集記事を掲載するなど、募集にあたっては多方面へ積極的にPRを行った。
- 久留米市では、特認校制度を実施した際に、通学区域外から通学する児童向けの通学支援として、公共交通機関が止まった際に学校最寄り駅から市負担でタクシー送迎を行った。（悪天候時等の手配や費用など、学校側の負担が大きかった）
- 遠方からの児童の保護者はどうしてもPTAに参加しづらく、また地域や地域保護者も来てもらっていることで遠慮してしまうという事情がある。（上3項目：視察聞き取りより）
- 市は2019年に県内各市と全国の中核市を対象に、小学校統合前の小規模特認校制度実施について調査を実施。ここでは小学校統合実績のある43市のうち、制度を導入したのは4市（9.3%）にとどまっており、学校小規模化の解消に特認校制度を導入する自治体が多くないことを示唆しているといえる。参考：資料【8-4】
- その他、市は城島地区の統合も踏まえて特認校制度の運用実績について、以下のような検証をしている。（視察聞き取りより）

＜制度の効果＞

- 一時的に特定の学年にのみ複式学級が見込まれる場合には、複式学級編制を回避できる。
- 回避できた場合、実態に応じた指導等、より効果的な学級運営が可能。
- 児童数の増加により、学習面や人間関係面で、学校の活性化に繋がる。

＜制度の課題＞

- 複式学級の拡大・固定化が見込まれる場合には、複式学級編制の回避には至らない。
- 通学支援では、非常時通学の安全課題と学校の負担が想定以上に大きい。
- 学校・保護者・地域での学校づくり活動への参加に支障がある。
- 児童募集を止めた後も、在校児童きょうだいは入学を許可しており、きょうだい児の在籍中に学校統合になり得ることを事前に伝えておかなければ行政が保護者を振り回す結果となってしまう。

2. 未来の学校づくりの参考となる事例

<イエナプラン教育>

事例9. 名古屋市「山吹小学校」 – P30

概要

- 山吹小学校は、市教育委員会が進める「NAGOYA School Innovation」の一環、「マッチングプロジェクト」のモデル実践校として、2021年からイエナプラン教育のコンセプトを取り入れた教育を行っている。
- 山吹小での主な特色ある教育は、児童が主体的に学習を進める「山吹セレクトタイム（YST）」と、低・高学年の各3学年混合グループで取り組む問題解決型の学習「ふれあい活動」という2本柱。これで同校はプロジェクトに応募している。



山吹小学校
(資料【9-2】より引用)

基本情報

学校名	名古屋市立山吹（やまぶき）小学校
児童・学級数	662名・23学級／教職員42名（2022.4時点）
所在地	名古屋市東区榎木町2-24
開校	明治5創設(第六義校)、昭和22改称-山吹小
特色	名古屋市中心部に近い住宅街に位置する、開学150年の歴史ある学校。学区は武家屋敷や町屋が多く並ぶ“町並み保存地区”。地域とともに行う行事が多く、特に秋の体育祭は地域の方が中心となり盛大に行われ、地域と子どもの絆を深めている。

山吹小学校の取組み

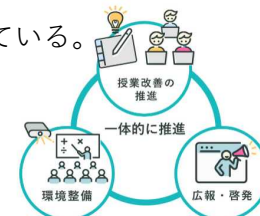
- 山吹小学校は、市教育委員会が進める「**NAGOYA School Innovation**」の一環である「**マッチングプロジェクト**」のモデル実践校となっている。山吹小は同プロジェクトで、日本イエナプラン教育協会などとの官民連携で、「子ども中心の学び」「自由進度学習」「ICTを活用した学びのアウトプット」という**3つのキーワード**に重点を置いて、誰一人取り残すことのない、個別最適な学びの提供を目指している。
- 同校 山内校長は、『**夢中になって目を輝かせる子どもたち**』の実現を使命に、民間ノウハウも活用し、子どもたちの「主体的な課題解決への取り組む姿」や「同級の仲間や異学年のメンバーと、互いに認め、長所や個性を生かし、協働する姿」をめざし、**次の3点に重点**を置いて、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現する学校づくりを進めている。
 - ・子ども一人一人に合わせて、子どもが自ら計画を立てて学習を進めること（YST）
 - ・ふれあい活動で意見を交流・共有して解決策を探る、子ども主体の学習を進めること
 - ・豊かな学びのためのICT環境を一人ひとりの学習に効果的に活用すること
- **山吹小のマッチングプロジェクト：**
【実践テーマ】 子ども一人ひとりの個別の発達に焦点をあて、自らの興味・関心や能力、進度に応じて、自立して学ぶことを最大限に尊重する学びづくり
【主な実践内容】
 - ・学習者中心の学び（学習計画・実行・振り返り）を取り入れたカリキュラムの作成・実践
 - ・学習者中心の学びに向かうための教員研修の実施
 - ・豊かな学びの環境の構築（児童自らタブレットで学習成果を表現できるなど）
 （※ここに“イエナプラン教育のコンセプトを取り入れた教育”などが盛り込まれてくる）

ポイント

- イエナプラン教育認定校ではないが、官民連携により部分的なイエナプラン教育を実施
- 通常の公立小学校の授業形態に「自由進度学習」や「異学年交流」を組み合わせた好事例
- ICTの充実化により多様な学びをサポート

「NAGOYA School Innovation」とは

- 市教育委員会が教育改革を市全体で推進するため、子ども一人ひとりの興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を推進していくもの。
- 「NAGOYA School Innovation」では、社会が劇的に変化の中で、自らの可能性を最大限に伸ばし、人生をたくましく生きていく「なごやっ子」を育成するために、学校がすべての子どもにとってよりよい成長の機会となるよう、子ども一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を推進している。
- 市教育委員会は「NAGOYA School Innovation」を「授業改善の推進」「環境整備」「広報・啓発」の3つの観点で一体的に推進している。
 - 「授業改善の推進」・民間の力を活用した学校における実践研究 …民間企業や教育研究機関の技術やノウハウを活用
 - ・選抜した教員による実践研究 …主体的な教員を公募・選抜し、授業改善実践や先進校園を視察研究
 - ・教員の意識改革 …全教員対象の自主参加型の学びの機会を創出し、教員の意識改革に取り組む
 - 「環境整備」・一人1台の学習者用タブレット導入やICT支援員の配置など、物・人の両面から教育環境の整備に取り組む
 - 「広報・啓発」・イベントの開催やウェブサイト等の活用により、本事業の取組を広く発信



参考：資料【9-4】

マッチングプロジェクトとは

- 市教育委員会が進める「NAGOYA School Innovation」の一環で、民間企業や団体のもつ知識・技術・ノウハウ等を公立学校の運営と「マッチング」させ、その官民連携での取組みにより新たな学びを創出するプロジェクト

- 2021年4月からスタート。幼稚園～高校の各学園において、めざす子ども像の実現に向けた課題・ニーズと、民間事業者のもつ知識・技術・ノウハウ等の力をマッチングさせて、官民連携で学びの転換を進めるもの。

社会の急激な変化が進む中、子どもが学校教育で獲得する力と社会に求められる力とのギャップが生じている。また、多様性への対応など、学校が抱える課題も複雑化・多様化し、教員の勤務実態も深刻化している。市教育委員会ではこのような中で学びの転換を進めていくため、上述のマッチングにより、官民連携で「個別最適な学び」の提供に取り組む6つの実践研究プロジェクト「マッチングプロジェクト」を立ち上げた。幼稚園～高校の各段階において、誰一人取り残すことのない、個別最適な学びを提供する市立学校園のロールモデルを創出することをめざし、先駆的な実践研究プロジェクトを推進する。

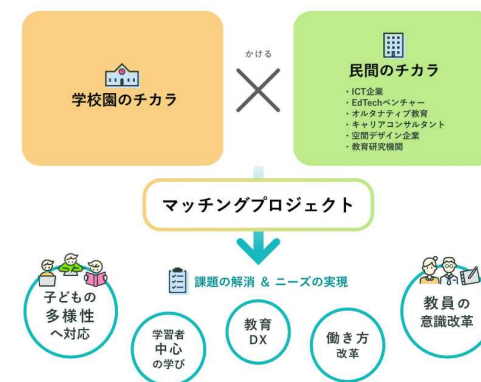
各プロジェクト紹介（一部） ※山吹小は別記

稲永小学校・野跡小学校マッチングプロジェクト

- 子どもたち一人一人が、人と豊かにつながり、できる喜び・楽しさを実感することができる学びづくり
 - 【キーワード】 2校間の遠隔合同授業・ICTを活用した個別最適な学び・言語バリアフリー
 - 【連携事業者】 凸版印刷株式会社

前津中学校マッチングプロジェクト

- わくわくする好奇心をベースに、生徒個々が自分らしさを理解し、自分らしく生きるための未来に繋がる体験ができる学びづくり。互いの存在や違いを認め合い、自分らしさを安心して表現できる居場所づくり
 - 【キーワード】 ライフキャリア教育・探究学習・アクティブラーニングスペース
 - 【連携事業者】 NPO法人ICDS



参考：資料【9-5】

山吹小のマッチングプロジェクト

- 子ども一人一人の個別の発達に焦点をあて、違いから豊かに学び合う環境の中で、子どもたちが自らのペースで、自らの興味・関心や能力、進度に応じて、自立して学ぶことを最大限に尊重する学びづくり
【キーワード】子ども中心の学び・自由進度学習・ICTを活用した学びのアウトプット 【連携事業者】一般社団法人日本イエナプラン教育協会 ほか
- モデル実践校のテーマを『夢中になって目を輝かせる子どもたち』『「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現する学校づくり』として、2021年からイエナプラン教育のコンセプトを取り入れた教育を行っている。
- YSTによる「個別最適な学び」、ふれあい活動による「協働的な学び」、それらの実現のため、複数のIT企業と連携してICT機器を学習に取り入れるなど行っている。また、児童の多様な学びを支える設備・施設を目的に、建築設計企業と連携し、図書館のリフォームも行った。（児童の動線である階段横に配置し、施錠をしないを開放的な空間にしている）
- 2019年に市教育委員会は教員8人をオランダでのイエナプラン教育研修へ派遣したほか、2020年には大規模な勉強会を実施。また2021年にはオンライン研修も実施し、イエナプラン教育のコンセプトから児童の自立性や協働力を高めるために、教員の養成も市全体で行っている。
（参考：資料【9-2】【9-5】、視察時の聞き取りより）

➤ 以上の過程によって実施されている山吹小学校での「マッチングプラン」のうち、特徴的な活動は以下の二つである。

山吹セレクトタイム（YST）について

- 児童が自ら学習計画を立てて自分にあったペースや方法で学ぶ時間（週5~10限程度）を設け、児童が主体的に学習を進めるもの。各教科の単元進度表に基づき、児童自ら1週間の自分の時間割を考える。
- 円になり児童がお互いに考えを交流する「サークル対話」も行われている。これは、個々が尊重される大切さを学び、児童が安心して学べる環境を育むことを目的としている。
- 教員は、児童主体の学習環境を整えると同時に、児童を丁寧に観察し、学習の進捗やつまずきを把握してサポートを行っている。



YSTの様子



ふれあい活動の様子

ふれあい活動について

- 低学年・高学年の各3学年混合のグループによって、お互いの考えや意見を交流・共有しながら、問題解決型の学習にとり組む。
- 児童は遊びから学んだり、いろいろな立場を体験しながら、協働する力を育み他者の理解やコミュニケーションの方法を学ぶ。
- 例えば、2021年10月の低学年ふれあいグループでは、SDGs「つくる責任つかう責任」について考え、“もったいないやってみよう”をテーマに、自分たちにできることを考えていく活動を行った。
- 高学年ふれあいグループは、学校区の地域を対象に、SDGs「住み続けられるまちづくりを」について考え、“観光”“防災”“福祉”の3テーマで分かれ、各テーマごとに異なる体験を行った。皆がそれぞれのテーマについて異学年のグループで探究した。

イエナ認定校と山吹小の共通点・相違点

【共通点】

- ・サークル対話の実施
- ・異学年とのグループ活動によるタテの繋がり
- ・児童同士が自由に交流できる場の提供
- ・「遊びの時間」の設定
- ・自主性（自分で考え選んで学ぶ）＝目の輝き

【相違点】

- ・入学の自由度（山吹小は通学区域が固定）
- ・生徒数の違い（山吹小は児童数が多い）
（認定校の大日向・常石ともには各学年1学級）
- ・認定に必要な資格者教員（研修等で順次追加）
- ・通常カリキュラムの可否（山吹小は通常が可）



校内の様子

(資料【9-1】「学校案内」より引用)



学区の様子

(資料【9-1】「学校案内」より引用)



リフォームされた開放的な図書館
 (資料【9-3】「図書館のリフォーム完成」より引用)



公開授業における教職員研修の様子
 (資料【9-3】「YST研究協議」より引用)

参考資料

- 【9-1】 名古屋市立山吹小学校HP (<https://www.nagoya-c.ed.jp/school/yamabuki-e/>)
- 【9-2】 NAGOYA School Innovation HP「名古屋市立山吹小学校」(<https://nagoyaschoolinnovation.city.nagoya.jp/school/yamabuki/>)
- 【9-3】 NAGOYA School Innovation HP「名古屋市立山吹小学校 活動の記録一覧」(<https://nagoyaschoolinnovation.city.nagoya.jp/school/yamabuki/news/>)
- 【9-4】 NAGOYA School Innovation HP「NAGOYA School Innovation とは」(<https://nagoyaschoolinnovation.city.nagoya.jp/>)
- 【9-5】 NAGOYA School Innovation HP「マッチングプロジェクトとは」(<https://nagoyaschoolinnovation.city.nagoya.jp/matching/>)

2. 未来の学校づくりの参考となる事例

<不登校特例校>

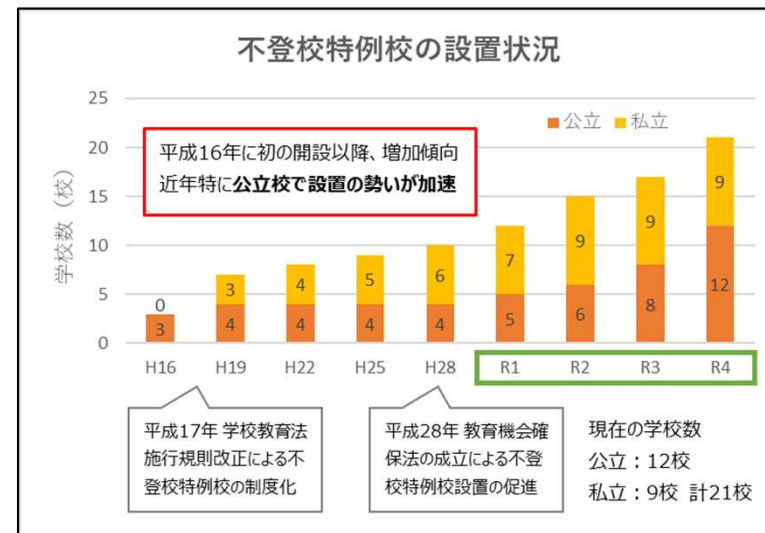
- | | |
|------------------------|-------|
| 資料 不登校特例校とは | － P35 |
| 事例10. 京都市「洛風中学校・洛友中学校」 | － P36 |
| 事例11. 岐阜市「草潤中学校」 | － P40 |

不登校特例校とは

不登校特例校とは

- 不登校児童生徒(※)等の実態に配慮した特別の教育課程を編成する必要があると認められる場合、**特定の学校において教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成して教育を実施することができる制度**に基づき、申請によって文部科学大臣により指定された学校。
- 平成14年の「構造改革特例区域法」による規制緩和の一環として、平成17年に学校教育法施行規則改正で制度化されている。また、平成28年に成立した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（教育機会確保法）」では、不登校児童生徒への支援について初めて体系的に規定し、学校以外の場で行う多様で適切な学習活動の重要性や、不登校特例校の整備を国や自治体の努力義務として謳っている。さらに、教育機会確保法に基づいて国が策定した基本方針では、**不登校特例校の設置を促進**することが示されている。
- 2022年現在、不登校特例校は全国に21校、うち**公立学校は12校**

※ 不登校児童生徒とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義されている。



不登校特例校の設置状況（文科省HPより作成）

不登校児童生徒に関する施策の方向性

- ① 誰一人取り残されない学校づくり
 - ・ 教育機会確保法の学校現場への周知・浸透（広報、啓発資料、研修）
 - ・ 魅力ある学校づくり（校長のリーダーシップと専門職の活用）
 - ・ 心の健康の保持に係る教育の実施（ストレス理解と解消、SOS）
- ② 不登校傾向のある児童生徒に関する支援ニーズの早期把握
 - ・ 早期発見と支援ニーズの把握（スクリーニング、理解・支援シート）
 - ・ 学校内の居場所づくり（校内別室を活用した支援等）
- ③ 不登校児童生徒の多様な教育機会の確保
 - ・ 多様な場における支援（特例校、フリースクール等民間団体との連携）
 - ・ ICT学習支援を含む教育支援センター活動の活発化
 - ・ ICTを活用した学外学習状況の把握
- ④ 不登校児童生徒の社会的自立を目指した中長期的支援
 - ・ 教育相談の充実、関係機関等の連携、保護者への支援
 - ・ 将来を見据えた支援（社会的自立、多様な価値観、目標の幅を広げる支援）

不登校特例校において認められる特別の教育課程

- 年間の総授業時間数の低減（通常の学校の約3/4となる750時間程度）
- 体験型学習としての校外学習
- 特色ある教科等
- コミュニケーション能力向上のためのソーシャルスキルトレーニング
- 問題解決学習のための理科や社会（フィールドワーク、体験学習、ボランティア活動等）
- 学年の枠を超えた習熟度クラスの編制
- 個別の学習レベル、学習量、学習スピードに合わせたカリキュラムの実施
- 家庭教育支援策の充実化（支援に関わる人材の育成・配置、支援チームの組織化、保護者への情報提供等）

（参考）：文部科学省HP 不登校特例校の設置者一覧 (https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1387004.htm)
文部科学省HP 特例校について (https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1387008.htm)
文部科学省HP 不登校の現状に関する認識 (https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/futoukou/03070701/002.pdf)
不登校に関する調査研究協力者会議 報告書 (R4.6) (https://www.mext.go.jp/content/20220610-mxt_jidou02-000023324-03.pdf)

事例10 <参考事例－不登校特例校>京都市立洛風中学校／洛友中学校

概要

- 京都市立洛風中学校・洛友中学校は、ともに京都市の設置・運営する不登校特例校である。それぞれ廃校となった中心市街地の中学校跡地に開校している。
- 京都市内の不登校生徒が通学し、学び直しや自己実現、自主性の向上などを目標とした学校運営が行われている。
- 同じ不登校特例校であるが、その**特色は異なっており**、両校とも**多様な不登校支援**の枠組みの中に組み込まれている。



洛風中学校
(資料【10-8】より引用)



洛友中学校
(資料【10-6】「関連サイト」より引用)

基本情報

学校名	京都市立洛風（らくふう）中学校
生徒数	全校で38名（2021.5月）
所在地	京都市中京区姉小路通東洞院東入曇華院前町706-3
開校	H16(2004)年10月
特色	全国で3番目の不登校特例校（特区制による設置認可）。「創造工房」「ヒューマン・タイム」「風夢風夢」等特色ある教育活動を設定している。

学校名	京都市立洛友（らくゆう）中学校
生徒数	昼間部：15名／夜間部：30名（2022.4月）
所在地	京都市下京区大宮通綾小路下る綾大宮町51-2
開校	H19(2007)年4月
特色	不登校生徒対象の昼間部と一般夜間部を併設している。昼夜一体となった学校づくりを掲げ、「交流の時間」を毎日設けている。

ポイント

- ▶ 特色の異なる2つの不登校特例校と、5カ所の「ふれあいの杜」学習室による、多様な支援
- ▶ 不登校相談支援センターの機能により、総合的・専門的な不登校支援の実施
- ▶ 最終的には在籍校への登校を目指す方針

洛風中と洛友中の共通点と相違点

【共通点】

- ①柔軟で特色ある教育課程を独自編成
- ②緩やかでゆとりある学習環境
(年間授業時間=770時数／一般1015時数)
- ③転入学手続（在籍校を通じて不登校相談支援センターで相談を行い、授業体験・体験入学に参加した後に決定）
- ④入学時期（前期5月と後期10月の年2回）
- ⑤スクールカウンセラーの派遣
- ⑥教育系学生ボランティアの配置（“洛風パル”“洛友パル”）
- ⑦公立中学校跡地に開校（洛風中は旧初音中/洛友中は旧郁文中）

【相違点】

- ①特色ある特別科目の設定（洛風中）
- ②夜間部(二部学級)の併設と合同活動（洛友中）
- ③学校の生徒数（定員：洛風中は約40人、洛友中は約15人）
- ④活動時間（洛友中は午後のみ=合同活動のため）

洛風中は、特例校内での交流やつながりによる人間関係の構築、生徒の自主性・創造性を育むことにより将来の自分のあり方について考えることを主眼に置いたカリキュラムとしている。一方、洛友中は、世代・国籍の異なる生徒が通う夜間部との交流を通じて、学びの目的や学びの原点を追求することを主眼に置いている。

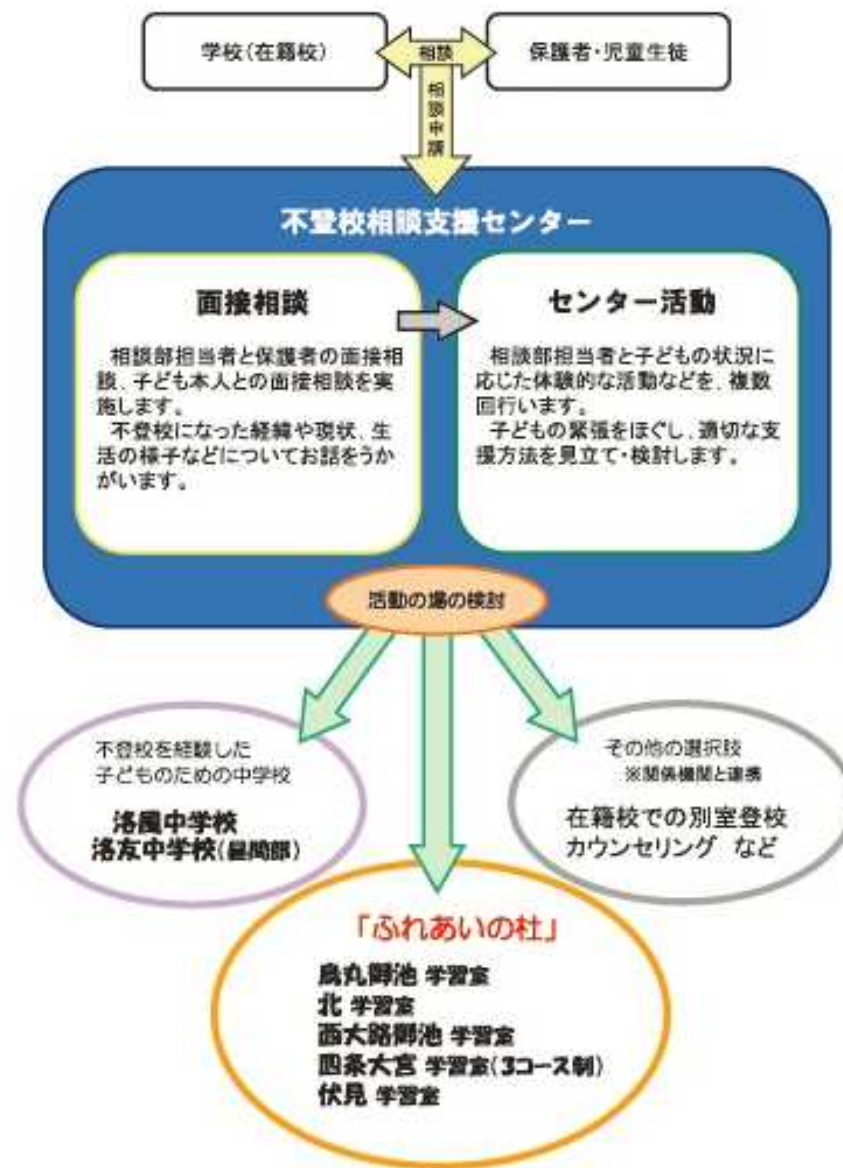
事例10 〈参考事例－不登校特例校〉京都市立洛風中学校／洛友中学校

京都市の不登校支援体制

- 京都市では、子ども一人一人に応じた**各学校における支援**を主軸に、教育支援センター「ふれあいの杜（5つの学習室）」や**不登校特例校**（洛風中・洛友中）などの多様な居場所づくり、また、専門的な教育相談機関「**こども相談センター・パトナ**」での子ども・保護者への教育相談（カウンセリング）や学校取組へのサポートなど、全市的な教育相談機能の充実も図っている。
- **京都市の支援体制**
 - ・各学校での支援▶ 校内委員会・職員研修・スクールカウンセラー派遣・ボランティア活用 等
 - ・京都市児童生徒登校支援連携会議▶ 行政各機関代表が支援全般について協議
 - ・不登校相談支援センター▶ “こどもパトナ”の不登校についての相談機能
 - ・ふれあいの杜▶ 不登校の子どもたちの活動の場（詳細下記）
 - ・不登校特例校▶ 洛風中学校・洛友中学校
 - ・フリースクールとの連携事業▶ 実績ある市内7カ所・民間4団体との連携支援
 - ・京都市不登校の子ども支援サイト▶ 京都市と登校支援連携会議が支援情報を発信
 - ・不登校フォーラム▶ 不登校支援に関して市民とともに考える会（市教育委員会主催）
- **教育相談総合センター「こどもパトナ」**：子どもの悩みや親の心配を受け止める「教育相談」と「生徒指導」部門を集約し、不登校の子どもたちの活動の場である「ふれあいの杜」も一体化した全国初の専門機関。面接相談や体験的活動を通じて、不登校の子どもたちの活動の場「ふれあいの杜」への入級や、不登校特例校への転入学など、多様な選択肢の中から一人ひとりの状況に応じた最も望ましい支援方法について一緒に考えていく。洛風中・市立万華鏡ミュージアムと同じ施設内に設置。
- **「ふれあいの杜」学習室**：市内に活動内容の異なる5室を設置。不登校が長期化した小4～中3年生を対象に、本来校に在籍しながら通級し、小集団での体験・学習活動等を通じて、在籍校への登校や社会的自立を目指していく。活動は週4日とし、水曜日は登校チャレンジやなど子どもが自由に決めて行動できる日としている。（各学習室の機能は右図）

参考：資料【10-3】【10-5】「利用案内PDF」【10-6】【10-7】

不登校相談支援センターの活動の流れ<イメージ>



（こどもパトナ施設）



（ふれあいの杜施設）



（各写真：資料【10-6】より引用）

（資料【10-6】「いじめ・不登校」より引用）

事例10 〈参考事例－不登校特例校〉京都市立洛風中学校／洛友中学校

洛風中学校の教育

定員40名程度／活動時間9:30～15:20／教科の枠を超えた独自教科がある。

(場所：烏丸御池駅 徒歩3分)

『不登校の生徒一人一人がより学習しやすい条件を整えた学校』

- 学校教育目標 (R4年度) :
 - 仲間とともに、納得して学び直し、心を開いて遊び語り合い、自信を取り戻すことで、夢に向かって自己実現を目指すことのできる生徒の育成
- 目指す生徒像 :
 - 夢に向かってなりたい自分になる
 - ～主体的に生きる・自立できる・自己実現できる生徒の育成～
- 基本的な考え方 :
 - ①自分自身で納得して学びなおす場 …不登校の経験を成長のチャンスに
 - ②心を開いて遊び・語り合う場 …仲間と認め合う“つながり”・心の“育ち”
 - ③自信を取り戻すための実践的な体験の場 …本来持つ「やりたい気持ち・感じる力」から、可能性の気づき“学び”・未来を拓く“挑み”
- 特色ある教育活動 :
 - ・科学の時間 …社会・理科を統合、両観点から科学的な考え方の基礎を学ぶ
 - ・創造工房 …音楽・美術・技術家庭を統合、感覚を養う体験活動と、感性を生かして自己表現をする創作活動を行う。
 - ・風夢風夢 …総合的な学習の時間。校外学習や進路学習、卒業制作などを通じて、生徒の自主性を養う。
 - ・ヒューマン・タイム (道徳・特別活動) …多様な体験活動と人や自然との交流を通して、人間としての生き方に自覚し、自己を生かす能力を養い、豊かな心を育み、社会性の涵養を図る。
- 生活グループ「ウイング」 : 全学年を複数の縦割り班に分けて、学年混在の生活の場を作り、学年の違う生徒同士での交流を醸成
- 同じ敷地に、専門的・総合的な教育相談総合センター「こどもパトナ」が併設されており、カウンセリングの機能も利用しやすい。

参考：資料【10-1】【10-3】「不登校特例校 洛風中学校」

洛友中学校の教育

定員15名程度／活動時間13:30～17:30／夜間部との合同授業・活動がある。

(場所：四条大宮駅 徒歩3分)

『昼間部・夜間部の良さを生かし、世代・国籍を超えてふれあい学び合う学校』

- 学校教育目標：自らを見つめ、自他を尊重し、未来を切り拓く力の育成
- 目指す生徒像 :
 1. 自己実現ができる生徒 (確かな学力)
 2. 人権感覚が豊かな生徒 (豊かな心)
 3. 自己管理ができる生徒 (健やかな体)
- 昼間部の5限目と夜間部の1限目は「交流の時間」として、総合的な学習や音楽・技術家庭・体育・美術などを合同で行い、昼間部と夜間部の有機的な交流を図っている。(以下、直近の合同活動)
 - ・夜間部 文集「夜空」発表会 (2023.2.22) ※昼・夜間生徒の作文を掲載
 - ・合同授業 家庭科「フェルト・マスコット制作」 (2023.2.21)
 - ・合同練習 送別激励会での校歌のハンドベル演奏を練習 (2023.1.31)
 - ・合同学習 多文化共生学習「ハングルで遊ぼう」 (2023.1.27)
 - ・合同教室 陶芸教室「干支の動物」 (2023.1.26)
 - ・合同避難訓練 地震発生を想定 (2023.1.16)
- 不登校を経験し克服しようとする昼間部 (不登校特例校) の生徒と、様々な理由により義務教育が未終了の夜間部 (二部学級) の生徒が、世代や国籍を超えて、ふれあい・学び合う学校
(洛友中所在地にあった旧郁文中の夜間部の流れから昼夜併設)
- 昼間部と夜間部の生徒の交流で、それぞれの思いを伝え合い、お互いに尊重し高め合う集団づくりを進めることにより、双方が“通いたい”“学びたい”という意欲を取り戻している。
- 学習内容は、学年にこだわらず少人数の教室でていねいに学び直すこととし、「学ぶこととは何か」「人は何のために学ぶのか」といった「学びの原点」を創出。学校の楽しさ学ぶ喜びを実感できる学校づくりを進めている。

参考：資料【10-2】【10-3】「不登校特例校 洛友中学校」

参考資料

- 【10-1】京都市立洛風中学校ホームページ (<https://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/index.php?id=201704>)
- 【10-2】京都市立洛友中学校ホームページ (<https://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/index.php?id=202008>)
- 【10-3】京都市HP「不登校の子どもたちへの支援」 (<https://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/category/179-7-2-0-0-0-0-0-0.html>)
- 【10-4】京都市不登校の子ども支援サイト (<http://www.edu.city.kyoto.jp/seitoshido/>)
- 【10-5】京都市教育委員会「ふれあいの杜」 (<https://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/page/0000001772.html>)
- 【10-6】京都市教育相談総合センターこどもパトナHP (<http://www.edu.city.kyoto.jp/patona/summary.html>)
- 【10-7】こども相談センターパトナ（概要）パンフレット (<http://www.edu.city.kyoto.jp/patona/images/panf2021.pdf>)
- 【10-8】京都市外部監査結果報告 (<https://www.city.kyoto.lg.jp/kansa/cmsfiles/contents/0000145/145927/6352.pdf>)



洛風中体育館と共用の
パトナホール

(資料【10-1】「学校の様子」より引用)



洛風中学校の内装
(資料【10-6】「関連サイト」より引用)



薬物乱用防止教室



洛風のあかり展



体験授業「迎え花」



校外学習

洛風中学校の教育プログラムや活動・イベント
(資料【10-1】「学校の様子」より引用)



昼間部の授業風景



合同家庭科



合同演奏練習



合同陶芸教室



合同避難訓練

洛友中学校の教育プログラムや活動・イベント
(資料【10-2】「学校の様子」より引用)

概要

- 岐阜市立草潤中学校は、東海三県初の公立の不登校特例校として、岐阜市の中心部に2021年開校（旧徹明小の跡施設を活用）
- 不登校経験のある市内全域在住の生徒が対象（通常学級）
- ICTを活用し、自由度の高い教育・学習を実現するとともに、心身のバランスの安定、主体性の構築、自己肯定感の向上を重視している。

基本情報

学校名	岐阜市立草潤（そうじゅん）中学校
生徒数	40名程度（教職員：27名）
所在地	岐阜市金宝町4-1
開校	2021年4月
特色	東海地方初の公立不登校特例校であり、ICTの積極的な活用、生徒主体性を重視した教育が特徴。市全体の不登校支援の拠点としての役割ももつ。



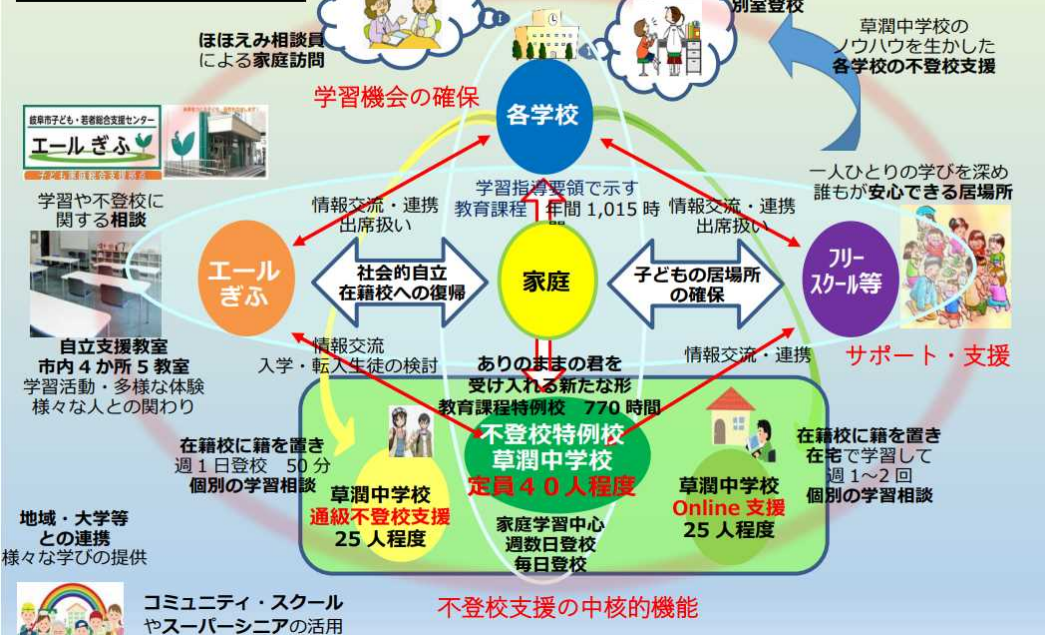
（資料【11-1】より引用）

※ 校名の由来は、中国の儒学者 荀子の言葉「玉、山に在れば、草木潤い、淵に珠を生ずれば、岸枯れず」「内に素晴らしいものがあれば、いつかは外にあらわれる」という意（資料【11-1】より引用）

ポイント

- 「学校らしくない学校」がコンセプト
- 草潤中を中核的機能とした全市の支援体制
- ICT活用で自由度の高い学習スタイル

2. 多様な学びの場



岐阜市の不登校支援体制

岐阜市の不登校支援体制
（資料【11-1】より引用）

- 岐阜市では草潤中の他に、不登校児童生徒を対象とした「子ども・若者自立支援教室」が市内4カ所に設置されている。そこでは、“情緒の安定”“仲間との関係構築”“自己肯定感の向上”といった目標の下、学習中心の日常活動と体験活動中心の“ふれあい活動”を行っている。また、自立支援教室への登校は学校への出席扱いとしている。
- 草潤中・自立支援教室と児童・学校間との相談など、様々な支援・仲介は「岐阜市子ども・若者総合支援センター『エールぎふ』」が包括的に行っている。
- 市立の各学校では、エールぎふとの情報交流・連携をとりつつ、不登校傾向にある児童生徒の別室登校や「ほほえみ相談員」による家庭訪問が行われている。
- 草潤中では「通級不登校支援」「Online支援」など、元の学校に籍を置きながら支援を受けられる体制も整えており、岐阜市の“多様な学びの場”の中の「不登校支援の中核的機能」として、各機関との連携を図っている。

参考：資料【11-1】、【11-4】、【11-5】

草潤中の運営方針と実践

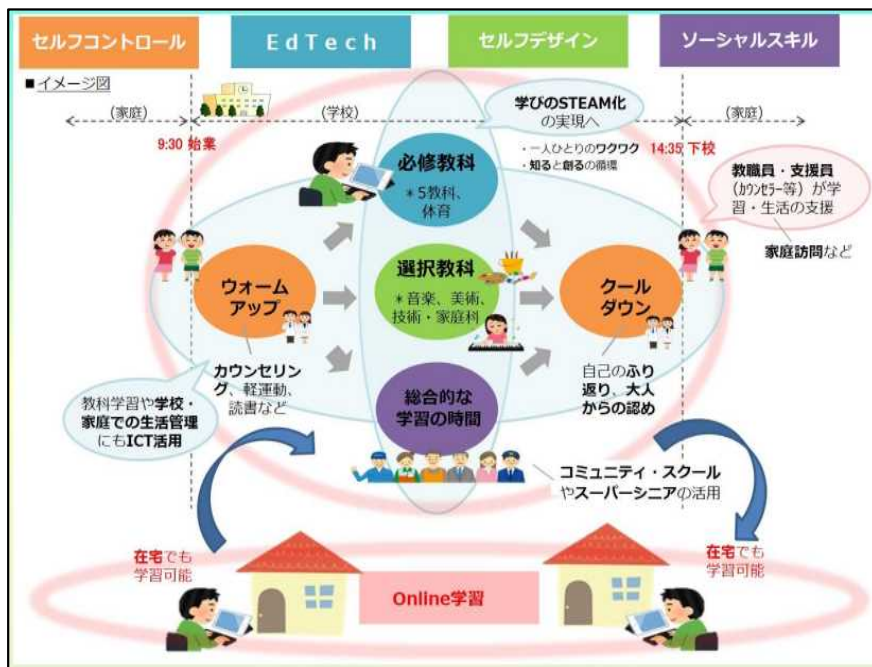
- 全ての子どもたちにとって充実した教育機会の確保を目指す。不登校を経験した生徒のありのままを受け入れ、個に応じたケアや学習環境の中で心身の安定を取り戻しつつ、新たな自分の可能性を見出す。
- 不登校特例校としての特徴を生かし、通常の学校よりも少ない年間授業数に設定し、生徒の進度に合わせた学習を可能としている。音楽・美術・技術家庭を統合した「セルフデザイン」では、各自テーマを設定し発展的な学習を行っている。また「総合」の時間では、各種イベントや体験活動の実施、野菜づくりや各種行事の計画等、生徒自身が選んだプロジェクト活動を行っている。
- 校内の空間は「学校らしくない」ものを目指している。学校らしくない机椅子やホワイトボードに、ソファ、ハンモックなどが設置されている。
- ICTを活用することで、個人タブレットにより学校のどこでも、さらには家でも授業を受け、学習ができるようになっている。

参考：資料【11-1】 【11-4】

学校の基本的な考え方

これまでの学校のシステムに合わせることに疑問を感じ、不登校を経験した生徒のありのままを受け入れ、個に応じたケアや学習環境の中で心身の安定を取り戻しつつ、新たな自分の可能性を見出すことを目指します。

（資料【11-1】より引用）



草潤中の基本的な考え方（資料【11-1】より引用）

7 日課表①(家庭での学習を基本にしたい人の学びの例)

50分授業		月	火	水	木	金
始業	9:30					
1	9:35~9:45	Onlineによるウオームアップ				
2	9:55~10:45	家庭学習	家庭学習	家庭学習	家庭学習	家庭学習
3	10:55~11:45	家庭学習	家庭学習	家庭学習	家庭学習	家庭学習
昼食	11:50~12:15	私は、基本は、家庭で学習！ Onlineや電話で相談するよ。				
昼休み	12:15~12:30					
4	12:30~13:20	家庭学習	家庭学習	家庭学習	家庭学習	学習相談
5	13:30~14:20	Online学習	Online学習	Online学習	Online学習	学習相談
6	14:25~14:35	Onlineによるクールダウン				
終業	14:35	2週間に1度程度 学習相談として登校				

7 日課表②(家庭で学習し、週に数日登校したい人の学びの例)

50分授業		月	火	水	木	金
始業	9:30					
1	9:35~9:45	Onlineウオームアップ	ウオームアップ	Onlineウオームアップ	ウオームアップ	Onlineウオームアップ
2	9:55~10:45	家庭学習	国語	家庭学習	英語	家庭学習
3	10:55~11:45	家庭学習	数学	家庭学習	理科 社会	家庭学習
昼食	11:50~12:15	私は火曜日と木曜日に登校するよ！				
昼休み	12:15~12:30					
4	12:30~13:20	家庭学習	セルフデザイン	家庭学習	総合	家庭学習
5	13:30~14:20	Online学習	セルフデザイン	Online学習	総合	Online学習
6	14:25~14:35	Onlineクールダウン	クールダウン	Onlineクールダウン	クールダウン	Onlineクールダウン
終業	14:35	1週間に2日程度の登校				

7 日課表③(毎日登校したい人の学びの例)

50分授業		月	火	水	木	金
始業	9:30	始業時刻は遅いよ！				
1	9:35~9:45	ウオームアップ	ウオームアップ	ウオームアップ	ウオームアップ	ウオームアップ
2	9:55~10:45	社会	数学	理科	英語	国語
3	10:55~11:45	英語	理科	国語	社会	数学
昼食	11:50~12:15	早く帰れるよ！放課後の個別の活動も相談に乗ってもらえるよ！				
昼休み	12:15~12:30					
4	12:30~13:20	国語	セルフデザイン	数学	総合	英語
5	13:30~14:20	体育	セルフデザイン	体育	総合	体育
6	14:25~14:35	クールダウン	クールダウン	クールダウン	クールダウン	クールダウン
終業	14:35	原則として毎日登校				

草潤中の日程表例（資料【11-1】より引用）

- 草潤中学校では、学校を象徴するものに抵抗感を抱く生徒への配慮として、「学校らしくない学校」を目指している。図書館にはカラフルなテントやハンモック、教室にも友達と一緒に遊べるゲームなど、生徒がくつろげるような空間づくりに注力している。
- 個室のブースも設けられ、一人でいたいという生徒の考えを尊重しながら、心理的安全性を確保している。
- 備品は地域の自治会や地元企業から寄付されたものも多く、花壇整備や設備改修などで、地域ボランティアの方の協力もあった。

参考：資料【11-1】【11-2】

草潤中学校の設備

草潤中でのICT活用

- 草潤中ではすべての授業をオンラインで生配信している。“取り組みたい学びを好きな場所で”を原則として、生徒は教室のほか学校内のEラーニングルームや、ヘルスルーム(保健室)、自宅など様々な場所から授業に参加できる。
- また、Eラーニングルームでは自習ができる個人ブースも用意されており、個々の進度に応じた学習のためタブレットも活用されている。
- 登・下校時には「ウォーミングアップ」「クールダウン」と呼ぶ、自らが選んだ担任との短い面談が行われるが、これをオンライン参加でも行っている。
- 社会科見学では、市議会本会議見学について、生徒に向けたオンライン配信を計画している。

参考：資料【11-1】
【11-3】学校行事「12月2日社会科見学」

6. 草潤中学校フロアマップ

個別学習の部屋！
仕切りを設けた個室空間！
9室設置

十六地域振興財団から
寄付された備品・空間！

体育の運動にも使用！
昼休みのときは、シエスタ空間！

アゴラの活用の仕方は
無限大 ∞

個別の相談ができる
相談室

生徒玄関以外にも
談話・相談スペース

先生だけの部屋ではなく
相談・コミュニケーションスペースを設置

安心して来室できる空間

黒板をホワイトボードに！
机椅子も学校らしくない

トイレ総選挙で選んだ
全面改修のトイレ！

森・川・海の各教室

能付きの個人ロッカー
お弁当の保管
電子レンジもあります！

※他団体使用

体育館

(資料【11-1】より引用)

草潤中学校の重視する「生徒主体性」

- 生徒は自身で個別担任を選ぶことができ（年度途中での変更も可）、教職員も草潤中への赴任を希望した者で構成されている。また成績評価も個別の学習状況をもとに個別評価する形としている。
- 学習については、登校と家庭学習を自分にフィットするリズムで相談して決める（家での学習=各自がタブレット使用）。また安全に関わることに以外に強制する規則や指定はない。
- 授業についても、前述の「セルフデザイン」で、音楽・美術・技術・家庭の中から各自が関心のある学習に取り組み、「総合」では自分で選んだプロジェクト活動に取り組んでいる。
- その他、生徒の発案で全校行事を企画、修学旅行を生徒が旅行会社と交渉して実施など、生徒の自主性を最大限尊重している。
- 生徒が学校に合わせるのではなく、学校が生徒一人ひとりに合わせる形をとることで、生徒が苦しいと感じない配慮をしている。

参考：資料【11-1】

参考資料

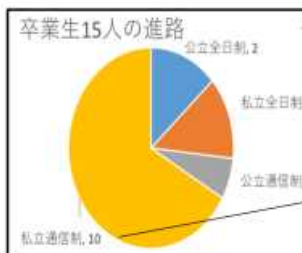
- 【11-1】 岐阜市立草潤中学校 学校案内（R5年度 入学・転入生徒募集用）
https://www.city.gifu.lg.jp/res/projects/default_project/page/001/003/904/gakkouannai.pdf
- 【11-2】 岐阜市立草潤中学校 学校案内（R4年度 入学・転入生徒募集用）
https://www.city.gifu.lg.jp/res/projects/default_project/page/001/003/904/annai.pdf
- 【11-3】 岐阜市立草潤中学校HP（<https://gifu-city.schoolcms.net/soujuin-j/>）
- 【11-4】 岐阜市HP「草潤中学校の概要」
<https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/gakkou/1003900/1003904.html>
- 【11-5】 岐阜市子ども・若者総合支援センター「エールぎふ」HP（<https://vell-gifu.jp/>）
- 【11-6】 岐阜市HP「徹明小学校跡地の基本方針」
<https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/gakkou/1003906.html>

8. 令和3年度（開校1年目）・令和4年度（開校2年目）の状況

（1）主な行事・活動



（2）令和3年度の登校率・出席率（オンライン学習を含む）、卒業生の進路状況



・卒業生15人・全員進学
 ＊一人ひとりの願いを大切に個別の進路指導

岐阜市内通信制高校	3校・4人
広域通信制高校	3校・3人（学習施設市内2人・愛知県1人）
サポート校	3校・3人（学習施設市内3人）

（資料【11-1】より引用）